# 赤十字看護学生における 「赤十字の基本原則」の行動化を測定する 尺度開発のための基礎研究

平成 21 年度~平成 22 年度 日本赤十字学園 「赤十字と看護・介護に関する研究」助成 研究成果報告書

平成 23 年 3 月

研究代表者 戸村道子 (日本赤十字広島看護大学)

# 研究概要

#### 1. 研究組織

研究代表者 戸村 道子 日本赤十字広島看護大学: 平成 21~22 年度

研究分担者 稲岡 文昭 日本赤十字広島看護大学:平成 21~22 年度分担

笹本 美佐 日本赤十字広島看護大学: 平成 21~22 年度分担

藤原みのり 日本赤十字広島看護大学:平成 21~22 年度分担

北條 智子 日本赤十字広島看護大学: 平成 21 年度分担

# 2. 研究の背景と研究目的

赤十字における看護師の養成は、「人道と赤十字の基本原則」を基軸に、120余年にわたり行ってきた歴史と伝統がある。この人道をはじめとする赤十字の基本原則は日々の看護実践の中でどのように具現化され、行動化されているのだろうか。看護教育全体の大学化が急速に図られ充足される中、稲岡(2004)は、赤十字の伝統ある教育実践、看護実践の蓄積を明確にし、赤十字看護の独自性を、具現化し発信していくことが不可欠である、と述べている。

そこで、本研究の目的は、赤十字看護教育をうけた学生が、看護学実習のベッドサイドケアにおいて、「赤十字の基本原則」をどのように具現化し行動化しているのか、その指標となる尺度を開発し、信頼性、妥当性を検討することにある。

# 3. 研究方法

研究目的を達成するために、具体的には次の研究過程を経て行った。

- 1)赤十字系看護大学・看護専門学校で学ぶ看護学生の実習場面における「赤十字の基本原 則の行動化尺度の質問項目案を作成するために、次のように文献検討を行った。(1)赤十 字の基本原則に関して歴史的概観、基本原則の意味とその内容、および看護学実習場面 での学生の行動とのつながりを明確にし、(2)赤十字看護教育の歴史的変遷、赤十字看 護教育の特性について検討し、質問項目案を作成した。
- 2)上記1)で作成した尺度案について、赤十字看護教育の専門家より助言と示唆を得て、尺度案の精選を行った。
- 3)予備調査を実施し、質問項目を精選した。
- 4)赤十字系看護大学・専門学校の最終学年の学生338名に、看護学生の実習場面における「赤十字の基本原則」の尺度を用いてデータ収集を行った。質問項目について、統計的に分析し、項目分析、因子分析、信頼性、妥当性を検討した。

#### 4. 結果および考察

- 1)看護学生の実習場面での「赤十字の基本原則」の行動化の尺度案を文献検討、概念の分析をもとに92項目を作成した。
- 2) 赤十字看護実践家、教育者 6 名より助言を得て、質問内容を再度検討し予備調査用として 43 項目を作成した。
- 3)不適切な問題、フロア効果、天井効果のあった質問項目を削除し、40項目を本調査用尺度として採用した。
- 4) 看護学生の実習場面での「赤十字の基本原則」の行動化の尺度として、主因子法、主成分分析プロマックス回転による因子分析の結果、5 因子が抽出され最終的に質問項目は 25 項目となった。

下位項目は、5因子で「個々を尊び厳むケア」(10項目)、「他者への熟慮ある気遣い」(5項目)、「自己中心的な他者への関わり」(5項目)、「自主的な相互理解への努力」(3項目)、「赤十字組織への帰属意識」(2項目)で構成されていた。信頼係数は、 $\alpha=.86\sim.70$ で、内的整合性が得られた。

また妥当性については、赤十字の基本原則を横軸に、Schein (1999)の示す行動に至るまでの内面のプロセスを縦軸に、概念枠組みとして妥当性の確保に努めた。また赤十字系看護大学で教育を担う研究者同士で討議を重ね尺度質問紙案を作成し、その案について赤十字看護教育、実践に造詣の深い専門家 6 名の助言を得て質問項目案を作成した。また因子分析の結果得られた下位尺度 5 因子についても、赤十字の基本原則、人道の敵、赤十字への帰属意識の 5 項目を反映し、内容が一致していた。今後、さらに精選し実用化にむけて、基準関連妥当性を検証していく必要がある。

5)本研究で作成した尺度は、赤十字の基本原則について、看護学生の国内の「平時」の日常における実習場面に限局して作成したものである。今後は、本研究を土台として、看護学生のみでなく赤十字病院で看護実践を担う臨床看護師、また国際救援・協力、災害支援時等の有事の際における赤十字の看護実践についても、その実践を測定する尺度の開発が必要であると考える。さらに、看護学生においても看護教育カリキュラムにおける違いや、基礎教育の中での学年の進行による赤十字基本原則の理解や違いなど、検証していく必要がある。

#### 5. 研究助成金

平成 21 年度~平成 22 年度:1,863,000 円

# 目 次

研究概象	Ęi
第I章	はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1.	研究の背景
2.	研究目的および意義
第Ⅱ章	文献検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
1.	赤十字の基本原則に関する概観
	1)赤十字基本原則の歴史的概要
	2) 赤十字基本原則の内容に関する概要
	3)赤十字の基本原則と実習における行動化
2.	日本における赤十字看護教育の概観
	1) 赤十字看護教育の歴史的変遷
	2) 赤十字看護教育における教育内容の特性
第Ⅲ章	研究方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
1.	尺度の作成過程
2.	質問項目案作成のための概念枠組み
	1) 縦軸 赤十字の基本原則
	2)横軸 Schein(1999)ORJI 内面プロセス
3.	尺度質問項目案の精選
4.	調査対象者
5.	調査期間
6.	倫理的配慮
第IV章	研究結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・19
1.	看護学生の実習における「赤十字の基本原則の行動化」尺度項目の分析
第V章	考察 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
1.	赤十字の基本原則の行動化尺度の下位尺度の構成因子について
2.	「赤十字の基本原則」行動化尺度の信頼性と妥当性について
第VI章	おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・29
文献リス	z h · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
資料編	資料1~資料16

#### 第1章 はじめに

#### 1. 研究の背景

現在、看護師が活躍する医療・福祉の現場では、医療の高度化や効率性、即効性が重要 視される余り、看護の対象である人が「画一化」され、「物」として扱われるような、人間の生命 の尊厳が損なわれるという現状がある。そのような中で、ますますヒューマン・ケアリング、すな わち看護を必要としている人々を尊び厳しみ、かけがえのない存在として気遣い、理解し、支 えることができる人材の育成が急務となっている。

赤十字における看護師の養成は、「人道と赤十字の基本原則」を基軸に、「人々の生命と健康を守り、人権を尊重するために、あらゆる状況下において、人間の苦しみを予防或いは和らげる」という、赤十字精神を最も大切なこととして、120 余年にわたり実践してきた歴史と伝統がある。赤十字の基本理念、すなわち「人道、公平、中立、独立、奉仕、単一、世界性」の概念は、看護の本質とされるヒューマン・ケアリング理論の主要な概念「人間の尊厳を守り、人間性を維持することを目指して道徳的に関わる哲学」、「間主観性」、「道徳的側面での理念」(Watson, 1988)とその哲学的基盤を共有している。

赤十字のみの専売特許ではないといわれる「人道」の普遍的価値(稲田,2001)が、赤十字看護教育の中で、看護の本質であるヒューマン・ケアリングの哲学的な基盤と共通した価値体系を持ちながら、いかにして赤十字看護の特性と成り得ているのか、また行動化(具現化)されているのか明確にしていく必要がある。さらに、看護教育全体の大学化が急速に図られ、大学教育の質の保証が厳しく問われている現在、赤十字の伝統ある教育実践、および看護実践の蓄積を、赤十字組織の内部のみにとどまらず、看護界全体へむけて赤十字看護の独自性を、具現化し発信していくことが不可欠である(稲岡2004,川島2001)。

特に、赤十字看護教育において、看護専門学校から看護大学へと移行していく中で、赤十字理念の学問的基盤から立証していく必要がある。赤十字看護大学・短大における教育について浦田(2009)は、"赤十字の基本理念である人道を理解し、その実践を日常化し、将来赤十字の基本原則に基づいた看護実践や国内救護および国際協力・救援等の活動ができる基礎的能力を養う教育である"と述べている。しかし、これまで「人道と赤十字の原則」について、赤十字看護教育の中で、それを特徴づける具現化された行動とはなにか、原則に基づく日常での看護実践とはなにか、研究として系統的に明らかにされていない。

#### 2. 研究目的および意義

本研究の目的は、赤十字看護教育をうけた学生を対象に、看護学実習のベッドサイドケアに おいて、「赤十字の基本原則」をどのように具現化し行動化しているのか、その指標となる尺度 を開発し、信頼性、妥当性を検討する。

以上の研究目的を達成するために、具体的には次の研究過程を経て行う。

- 1) 文献検討より(1) 赤十字の基本原則に関して歴史的概観、基本原則の内容、および赤十字の基本原則の意味と看護学実習場面での学生の行動とのつながりについて明確にする。さらに(2) 赤十字看護教育の歴史的変遷、赤十字看護教育の特性について明らかにする。
- 2) 文献検討から導きだした赤十字系看護大学・看護専門学校で学ぶ看護学生の実習場面における「赤十字の基本原則の行動化尺度の質問項目案を、赤十字看護の実践者、教育者の意見・助言をもとに精選する。
- 3)上記1)から2)で得られた看護学生の実習場面における「赤十字の基本原則」の行動化尺度の予備調査を行う。
- 4) 赤十字系看護大学・専門学校の最終学年の学生を対象に、看護学生の実習場面における「赤十字の基本原則」の尺度を用いて調査を行う。得られた結果は、統計的に分析し、項目分析、因子分析を行い、その信頼性、妥当性を検討する。

本研究により期待される研究の成果は、1)赤十字の精神と人道にもとづく教育実践の評価の指標となりうること、すなわち赤十字看護教育の特性や独自性を具体化することから、教育評価の目安となり、基礎教育から継続教育へと繋げた赤十字看護教育モデルを構築するための基礎資料となることが期待できる。また2)研究成果の一部である「人道」と赤十字の基本原則の概念の明確化は、看護教育の視点からの概念分析であり、看護学の理論的発展に貢献すると期待できる。以上のことから本研究は、極めて独創的で革新的であると考えられる。

(第1章 戸村道子)

# 第 II 章 文献検討

本章では、看護学生における「赤十字の基本原則」の行動化を測定する尺度を開発するにあたり、先ず「赤十字の基本原則に関する概観」、次に「赤十字看護教育の概観」 についてレビューをして概括する。

# 1. 赤十字の基本原則に関する概観

赤十字の基本原則について、医学中央雑誌 WEB にて 1983 年から 2011 年の期間で、キーワードを「赤十字,原則」として、検索した結果 172 件が抽出された。これらの殆どは、日本赤十字社の関連病院に勤務する医療従事者が行っている疾患や看護に関する研究であり、本研究内容と関連があるものは 6 件であった。これらから、赤十字の基本原則について、いかに学問的に研究がなされてこなかったかを推察することができる。ここでは、上記の 6 件に赤十字の基本原則に関する書籍 3 件を加え、計 8 件を対象として赤十字の基本原則の歴史やその内容について述べる。

# 1) 赤十字の基本原則に関する歴史的概要

赤十字の基本原則の出発点は、H.Dunantの思想であり、ソルフェリーノの戦場で傷病兵を看護しながら、人の命は尊いものであるという道義的な考えをもとに、国籍による差別を設けないという前例のない彼の行為の中から生まれたものである(H.Dunant /木内利三郎、1862/1997; J.S.Pictet/井上、1955/2002; 浦田、2008)。H.Dunantはソルフェリーノでの体験から、国際的な救護団体の必要性と国際条約の締結を訴え続けた。そして、1863年に赤十字の前身である、負傷軍人救護国際常置委員会(通称5人委員会、現赤十字国際委員会)として具体化され、その後、各国に赤十字が組織されるようになった。一方では、1864年にジュネーブ条約(赤十字条約)が調印された。これらをもって、H.Dunantの2つの主張は結実したと言える。

負傷軍人救護国際常置委員会が発足された 93 年後の 1956 年、赤十字国際委員会の J.S.Pictet によって、創設以来の様々な理論や諸原則など、赤十字の根本となっている 思想を系統立ててまとめられ、赤十字の基本原則の前身である『赤十字の諸原則』と『機構的諸原則』が生まれた。その間の活動は、ソルフェリーノの戦いにおける活動と同じく、行動・実践を優先させるものであり、理論的な根拠に基づいたものではなかった(「日赤のてびき」刊行委員会, 1996)。そして、1965 年に第 20 回赤十字国際会議において、「人道」を重要事項とした「赤十字の基本原則」が採択された。

このように、赤十字の基本原則は時代の流れと共に変遷をたどってきているが、人道、中立、独立など重要な原則については、H.Dunant のソルフェリーノの戦いまで遡る。それは、赤十字の基本原則が普遍的であり、永久不動であること(河合,2008;三浦,1998)を意味する。つまり、赤十字は戦時や平時、あらゆる状況下において、苦痛を抱いている人たちに目を向けることで人道の実現を目指すということである。現在は、戦時における負傷者への救護だけに限定するのではなく、不測の事態に備えて、平時から病院や介護施設の運営、看護師の養成等で活動し、全ての国民を対象としている。これは極めて重要なことであると考える。

# 2) 赤十字の基本原則の内容に関する概要

赤十字の基本原則は「人道」「公平」「中立」「独立」「奉仕」「単一」「世界性」の7つの原則から成り立っている。J.S.Pictet(1979/2006)はこれら7つの原則を3つに分類し、全てが同じように重要なわけではなく、階層的な順序があるとしている。

最初に、第一の原則は「人道」と「公平」であり、赤十字の深遠な動機を表明する本質的な原則である。次に、第二の原則は「中立」「独立」の二つであり、これらは付随的な原則で、本質的な原則を行動に移すものである。最後に第三の原則は「奉仕」「単一」「世界性」であり、組織の機構と運営に関する適用のための規則とされている。以下に基本原則の内容について述べる。

### (1)第一の原則「人道」「公平」

「人道」は赤十字の基本原則にとって、最も重要な位置を占める第一の原則で、赤十字活動の原動力である。そして、「人道」は「公平」とともに本質的なものであり、赤十字の活動を決定し、かつ目的ともされ、他の原則はこの原則から派生している(J.S.Pictet/井上,1955/2002; J.S.Pictet/井上,1979/2006)。

「人道」とは、あらゆる状況下において、差別無く負傷者および傷病者を救護し、人間の苦痛を予防し軽減することに努めることであり、主たる目的である。

「人道」と同様に、第一の原則である「公平」には人間に対する無差別という意味が含まれており、人道の原則の次に重要なものである。これらは、赤十字の関心には際限がなく、全ての人間に及ぶと言うことを示しており、「公平」はいかなる差別もせず、最も急を要する困苦を最優先するということである(J.S.Pictet/井上,1979/2006;三浦,1998)。

#### (2) 第二の原則「中立」「独立」

次に第二の原則とされる「中立」「独立」は、本質的な部分である第一の原則を行動に移し、原則を歪めず現実に適用することを可能にする(J.S.Pictet/井上, 1979/2006)ものである。「中立」は争いごとにおいて、どちらの側にも味方しない立場をとることであり、「独立」は、圧力や権力に屈することなく、意思決定や言動において自立性を保つことである。

#### (3) 第三の原則「奉仕」「単一」「世界性」

そして第三の原則とされる「奉仕」「単一」「世界性」は制度的な性格を持つ組織的原則であり、組織の機構と運営に関する適用のための規則である。

利益を求めない活動をする「奉仕」の心、そして全ての人に門戸を開き、限定された地域での活動ではなく、国の全土において人道的事業を行うという「単一」、世界的機構であり、各国相互に援助を行うという「世界性」という意味をそれぞれ持っている(三浦,1998)。

以上に述べた赤十字の基本原則は、戦時における活動が優先的な価値を持っており、 それこそが赤十字の試金石であるとされ(J.S.Pictet/井上, 1979/2002)、武力紛争 や自然災害による被害者への国際救援活動が基軸となっている。そのため、看護学生が 基本原則を自らのものとして行動化するには、難解な点があると考える。

しかし、金井、山本(1997)は、赤十字の理念は人間として当たり前の、とりわけ 医療人・看護者としては当然の実践行動の基本原則であり、それは単なる知識と技術の 習得だけでなく、態度・信条・信念として身に付けなければならないものであると述べている。加えて、山本(2005)は赤十字の人道の原則と看護実践について、同じ感性 と思考、態度を基盤としており、看護者の基本的態度と実践は、人道の実現に他ならないとしている。そして、基礎看護教育における看護学生にとっての最終目的は、「基本 原則」を赤十字の特性として理解するだけでなく、日常生活や人間の行動の鑑として、自分のことばに置き換えて、理解し身に付け、具現化できることであるとしている。また、山口ら(1999)は、赤十字について学ぶということは「戦争」も含めて、「人道、人命、尊厳」を深く考察することであり、「人間としての感性」を陶治することが肝要であると指摘している。特に人道については、知識の注入だけで身に付くものではなく、自ら動き体験する中で感性と共に技能として修得すべきものであるとしている。

#### 3) 赤十字の基本原則と実習における行動化

赤十字の基本原則は、普遍的な理念であり、赤十字活動の一貫性と統一性をもたらすものである。そこで、基本原則に求められる大きな役割を果たすためには、人種や文化、 思想を超えてあらゆる人々に理解される必要性があることが提唱された。

おりしも、赤十字思想が誕生し 150 年という節目の年であった 2010 年に、日本赤十字社はその使命や活動、そして組織の独自性をメッセージとしてまとめ、外部に分かりやすく伝えるために、ミッションステートメントを作成している。これは、赤十字の基本原則を具体的な行動として明示している。そのため、「赤十字の基本原則」をどのように具現化しているのか、行動での測定を試みる本研究に有用であると考える。そこで、ミッションステートメントを参考にして、基本原則の行動化について述べていく。

# 表Ⅱ-1 日本赤十字社・ミッションステートメント

#### ≪日本赤十字社のミッションステートメント≫

日本赤十字社の使命: わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、

いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの決意: わたしたちは、赤十字運動の担い手として、人道の実現のために、

利己心と闘い、無関心に陥ることなく、人の痛みや苦しみに目を

向け、常に想像力をもって行動します。

#### わたしたちの基本原則

人 道:人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。

公 平:いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。

中 立:すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。

独 立:国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を

保ちます。

奉 仕:利益を求めず、人を救いたいという自発的な思いで行動します。

単一:国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。

世界性:世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて

行動します。

日本赤十字社・社内報 赤十字の動き2月号より引用

#### (1)第一の原則「人道」「公平」

赤十字の第一の原則である「人道」は、「人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます」とされ、「苦痛を予防し、軽減すること」「命と健康を守ること」「個人の尊重を確保すること」の3つの要素が含まれている。これらは極めて具体的な努力を要請している(Blundell/太田成美,1992/1999)。

「苦痛を予防し、軽減すること」とは肉体で感じる苦痛だけではなく、心で感じる苦痛を含むあらゆる苦痛を意味している(J.S.Pictet/井上,1979/2006)。実習の場においては、患者の不安や苦しみに敏感であろうと努力し、解決策を共に考え工夫をするということが当てはまると考える。また、苦痛の予防に関しては、原因を見極め早期に取り除くということであり、患者に対して余分な苦痛を与えることが無いように、的確なアセスメントを行い、注意を払うということに置き換えられると考える。

「命と健康を守ること」について、"命を守る"とは赤十字にとって究極の目標である。 しかしながら、単に命を永らえるということではなく、生きる質が同時に問われている と考える。現代の延命治療に例えると、患者を援助する看護者は、単に命を永らえるた めの援助や病の部分だけを治療するという非人間的な関係に基づいた行動ではなく、そ の人にとって命や健康とは何かを考え、豊かな人生を送ることが可能となるような、人 間味のある関係を構築し、具体的に行動することと言える。

「個人の尊重を確保すること」とは、傷つけないこと、脅威を与えないこと、他者の

生命や安全を守り、生きる手段を守ること、個人としての人格と尊厳に配慮することである(J.S.Pictet/井上,1979/2006)。これは、患者を病の部分だけでみるのではなく、唯一無二のかけがえのない個人であることを念頭に、その人のありのままを捉え、その人の尊厳を守り、その人のためのケアを提供することであると考える。

しかしながら、人間は不完全なもので、「人道」の原則に共感をしても、必ずしも行動化されるというわけではない。その行動化を阻むものの第一は、多くの人間の罪悪の源である利己心であり、その他にも、無関心、想像力の欠如や認識不足があげられている(J.S.Pictet/井上、1985/2002)。

利己心・無関心・想像力の欠如・認識不足に関して、山本(2005)は「人道の実現を阻む4つの敵」とし看護と関連させて解釈をしている。

利己心は自己中心的なものであり、憎悪、羨望、攻撃性を生み、他者への愛(アガペー)は生まれない。看護はクライアント/患者/対象者に対する援助行為であり"その人のために"行われてこそ、看護といえる(山本,2005)。実習場面で考えると、患者のためにケアをするというよりも、自分が良い成績をとるためのケアをするという志向性や、患者との関係を表面的にとどめることで無難に切り抜け自己洞察という試練を回避する姿勢、自分自身のことが優先され患者の立場にたった看護実践が行えないこと等があげられる。

次に無関心については、ネグレクト・無視である(山本, 2005)。人道の原則を反映 した行動は他者へ関心を持ってこそ行われるものである。

そして想像力の欠如は、相手の思いや感情、痛みや苦痛を思い図ることができない、 共感性のないことであり、これができないことで相手の真のニードと合致することがで きないのである(山本,2005)。つまり、患者のニードを想像する力の欠如により、個 別性のあるケアが生まれずマニュアルどおりのケアに終始する可能性が考えられる。

最後に認識不足は、相手がどのような状態にあるのかを客観的にキャッチする力のないことである(山本,2005)。専門的な看護は現象を観察し、どの様な原因や状況で生じているかを判断し適切な看護行為を選択して実施し、この後に生じる変化を予測、結果を評価するという一連の知的な活動である。したがって、患者を看護し援助する場合には、人道主義を貫きながらも、機転や想像力、知恵が必要なのである(J.S.Pictet/井上,1979/2006)。

以上のように、「人道」の行動化を阻む 4 つの敵があり、赤十字に関わる人間はこれらの敵を克服できるようになる必要がある(浦田, 2008)。

次に「人道」と同じく第一の原則である「公平」は、ミッションステートメントでは「いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します」とされる。自らの価値観で他者を差別してはならず、しかし、苦痛の度合いや緊急度に応じて優先順位はつけ、区別をするという行為が必要である。したがって、患者をケアする際に、自分の価値観にとらわれない判断、また患者のニーズやその場の状況を考慮した優先順位に基づいた行動、多角的かつ冷静なアセスメント、これらが行えるか否かということに置き換えることができると考える。

#### (2) 第二の原則「中立」「独立」

第二の原則である「中立」は「すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません」と宣言されている。赤十字は苦しむ人、全ての人々の味方(J.S.Pictet / 井上, 1979/2006)であるという思想のもと、争いごとが起きている際に、何もせずに傍観していたり、どちらかが良い悪いという指標で物事を考え行動するのではないことを主張している。山本(2005)は好き・嫌いの感情ではなく、対象の状態に応じて、判断し技術を提供することであると述べている。つまり、実習では患者からの信頼を得ることができる様に、誠意を持って考え行動すること、また、実習グループ間などで争いごとがある時には、傍観したり、先入観をもって争いへ加担したりするのではなく、冷静に両者の意見に耳を傾け、ケアが円滑に行われるように努力することと考える。「独立」については、「国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます」と謳われている。

J.S.Pictet (1955/2002) は、赤十字は自分で自分の意思を決定し、行動し、発言できるのでなければ自分自身ではなくなってしまうと述べている。これは、看護者として、患者へ最善のケアをするために直面している問題については互いに協力し合うことや、他人の意見に左右されるのではなく、自らの信念や考えを持って行動すること、また自分が困難に直面した時には援助を求めることができる、自己主張やアサーティブネスに実行する力(山本, 2005)といえる。

### (3) 第三の原則「奉仕」「単一」「世界性」

最後に第三の原則として制度的な性格を持つ組織的原則とされる「奉仕」「単一」「世界性」について述べていく。

「奉仕」とは、「利益を求めず、人を救いたいという自発的な思いで行動します」とされ、volunteerと同じように外部からの強制ではなく、自由意志に基づいて働く人を意味し、決して無償であるということではない(J.S.Pictet/井上,1955/2002)。看護においては、私的な利益や見返りを求めるのではなく、自分から患者に対して関心を持ち、自発的に行動することである。また、患者へのケアだけではなく周囲の人間、例えば学生グループ間で、自発的にメンバーのことを気に掛け行動できるかということも奉仕の一部であると考える。

「単一」は「国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます」とされ、これには3つの意味が込められている。第一はいかなる国にも唯一つの赤十字社しかありえないという意味、第二は大衆性であり全ての人に開かれるという意味、第三は活動の普遍性であり活動が国の全土に及ばなければならないということである。その中でも、実習時に関連して考えられるのは大衆性である。これは、たとえ看護学生であっても、患者に必要であることは信念を持ってケアを実践することと考えられる。しかし、この場合、独断専行的に行うのではなく協調性が求められる(山本、2005)。

「世界性」は「世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します」とされ、「世界性」「各社の平等」「各社の連帯」という意味が込められているが、実習における看護ケアにはそのうちのネットワークや相互協力という点が関連すると考えられる。J.S.Pictet(1976/2006)はネットワークや相互協力を「連帯」とし

ている。これは、各赤十字社が独立しながらも、自国の能力を超えた災害等が起こった際には、他国の赤十字社が自発的に援助を行うことである。実習場面でいうならば、自分の能力を把握したうえで、自らの力では対応しきれない時には、他者へ援助を求め、他者が困っている時には自ら進んで援助を申し出ることが該当すると考える。

第三の原則にある「奉仕」「単一」「世界性」については、組織的原則で、組織の機構と運営に関する適用のための規則であり(J.S.Pictet/井上,1979/2006)、看護実践の視点からの文献は見られなかった。しかし、これらは、人道や無差別という理念から派生している(J.S.Pictet/井上,1979/2006)とされることから、看護を行っていく上で、患者からの見返りを求めず誠心誠意ケアを行うことや、より良いケアが行われるようにするために医療者同士で協力をするなどチームワークに関連すると考える。

以上からも分かるように、赤十字の基本原則は武力紛争や自然災害による被害者への 国際救援活動が主軸である。しかしながら、赤十字の理念は看護ケアの実践の基盤と相 通ずるという視点に立ち、実習での学生の患者への関わりに鑑みることで、臨地実習に おける基本原則の具体的行動について思索してきた。今後も、さらに基本原則の解釈を 深め、看護実践の基盤として具体的な行動につなげていくことが必要である。

(第 II 章−1 藤原みのり)

# 2. 日本における赤十字看護教育の概観

赤十字の基本原則は赤十字看護教育の基軸であり、長い伝統の中で一貫性をもって教育され、各々の看護の場で実践されてきた。そこで、赤十字看護教育がどのように行われてきたのか、またその独自性と特色についての文献検討を行うことで、「赤十字の基本原則」の行動化についての尺度開発における学問的基盤としたい。

ここでは、1)赤十字看護教育の歴史的変遷、2)赤十字看護教育における教育内容の特性について、日本近代看護の夜明け(土曜会歴史部会,1990)、近代看護史I日本赤十字と看護(亀山,1997)、日本の看護120年(川島他,2008)、看護教育の原理と歴史(小山,2003)、世界と日本の赤十字(枡居,1999)、日本赤十字看護教育のあゆみ(日赤中央女子短大史研究会,1988)を参考にして以下に概要をまとめる。

# 1) 赤十字看護教育の歴史的変遷

#### (1) 赤十字の看護婦養成の開始

日本において最初の看護婦養成所は、1884年に高木兼寛が創設した有志共立東京病院においてであった。次いで1886年に新島襄と宣教師医師のベリーによって設立された京都看病婦学校、3番目は、アメリカ長老教会の宣教師ツルーによって桜井女学校付属看護婦養成所が開設された。これらの養成所の卒業者は、従来の看護婦と区別されTrained Nurse と称された。現在、有志共立東京病院は慈恵病院として存続しているが、同志社の前身である京都看病婦学校と桜井女学校附属看護婦養成所はいずれも明治後期に閉校となっている。

この3校の設立後、1888年に帝国大学医科大学看病法練習科、1890年に日本赤十字社(以下、日赤)による看護婦養成所の開設と続く。日赤は、前身である博愛社時に橋本綱常を院長として博愛社病院を1886年に設立し、その約4年後に看護婦養成を開始している。病院の設立に始まり、質の高い看護婦を養成するための教員の育成、および有志の良家の子女らによる篤志看護婦人会の発足によって看護婦のイメージアップならびに優秀な人材の獲得を行うなど、看護婦養成のための準備を周到に行っての開始であった。そして、日赤の看護婦養成開始から14年遅れて、1904年に聖路加病院看護婦学校が開設された。

このように、日赤は全国で4番目という日本屈指の早さで看護婦の養成に着手している。その背景には、前身である博愛社の時代より、①赤十字国際会議や博愛社社員総会等で女性救護員養成の必要性が説かれていた、②博愛社設立の経緯による皇族と軍部からの庇護により、学習環境を整える条件や経済力に恵まれていたことがある。かくして、日赤による看護婦養成は、恵まれた環境の中で十分に教育され、近代看護の草創期に優秀な人材を輩出している。

また、日清・日露と続く戦争での救護看護婦の活躍は、"女の軍人"という認識を持たれ、看護婦を蔑視する社会風潮の中でも、"日赤の看護婦さんになりたい"と若い女性の憧憬の的となり、世間一般の病人看護のための看護婦と一線を画した。さらには、濃尾大地震などの災害救護での活躍も重なり、日赤看護婦は社会からの脚光を浴びることで、強い自負心を根付かせていった。

#### (2) 看護婦教育の制度化への移行における赤十字看護教育

日清・日露戦争の戦時下においては、富国強兵策の影響が強まり、女性が職業につくことで国力が増すという認識が時流となり、職業看護婦が増加した。おりしも、伝染病の流行や一般家庭からの看護の需要増大が、看護界における派出看護婦会の著しい増加を招いた。その一方で、看護婦の質の低下が大きな社会問題としてとりあげられるようになった。

そのため、1915年6月に内務省は「看護婦規則」(内務省令第9号)を制定することにより、看護教育の制度化を図った。さらに、同年8月には内務省訓令(第462号)「私立看護婦学校看護婦講習所指定基準ノ件」を定め、約350におよぶ全国の看護婦養成所や看護婦講習所における教育内容の標準化を行った。

この翌年(1916年)に、指定認可を受けた学校は全国で 75 校あり、そのうち主だったのは日赤の病院の看護婦養成所で、その他に府県立や医学校附属があった。特に日赤の看護婦養成所では、教育内容および設備が整備され水準の高い看護婦養成教育が行われた。

このように、日赤による看護婦養成は、質の高い看護教育と高い社会的評価を維持・発展させていった。

#### (3) 高等教育化への胎動期における赤十字看護教育

教育年限の短縮化も行われている。

日本最初の看護教育の高等教育学校として、1927 年に聖路加女子専門学校が文部省の認可を得た。その影響もあって、日本赤十字社看護婦養成所においても、1933 年から入学資格を高等女学校卒業者とした。しかし、戦時下の1941年からは、看護婦増員の目的で、日赤においても高等小学校卒業者の看護婦養成の実施を余儀なくされている。また、全国的に見ても、ますます激しくなる戦局においては、さらなる看護婦の増員が必要となり、1941年の看護婦規制の改正では、免許取得年齢が17歳に引き下げられ、最終的に1944年には16歳にまで引き下げられた。それと同時に、資格取得のための

その後、第二次世界大戦の戦中の混乱期を経て、終戦の翌年 1946 年に入って看護教育機関が再開された。GHQ(連合国軍事最高司令官総司令部)の指導の下で、看護制度の整備と水準を高めることを目的に 1946 年 6 月にモデルスクールとして"東京看護教育模範学校"が発足した。これは、GHQ 看護課が聖路加女子専門学校の看護教育力と、日赤の臨床看護能力と設備に着目し、統合して設置したものである。

これに先駆けて、前述したように教育機関の異なる両校が合同教育を行うことになる ため、日赤は専門学校化を推進し、1946年に日本赤十字女子専門学校を設立した。日 赤としては、唯一の看護教育最高機関であり、かつ病院から独立した教育機関でもあっ た。

そして、合同教育は7年間にわたり行われたが、1953年に聖路加が元の校舎に戻る ことを契機に模範学校は閉校となった。この合同教育は、日赤看護教育に大きな影響を 与えた。

#### (4) 看護教育の大学化における赤十字看護教育

1954 年に日本赤十字女子専門学校は、短期大学としての認可を受け、日本赤十字中央女子短期大学と改称した。現行の学校教育法1条に該当する、短期大学の設置は1950年であるから、日赤は4年後に短期大学への移行を図ったことになる。

また、看護系大学の発足は、1952 年の高知女子大学家政学部看護学科に始まる。日赤においては、1982 年の第1次看護師養成制度検討会で大学設立の必要性が謳われ、1986 年に日本赤十字看護大学が創設された。これは、看護系大学の設立開始より 34年の月日を経ている。常に看護教育をリードしてきた日赤であったが、大学設立に関しては遅れをとった感がいがめない。その後、1998 年に日赤は看護師の資質向上は社業の重要課題とし、「日本赤十字社の看護師養成の基本的方向について」のなかで看護専門学校は統廃合を、大学はブロックに1校設置することを明確にして推進してきた。

現在、日本全国に 6 大学、1 短期大学、また 17 の看護専門学校を有し、年間約 1,435 人の看護師を輩出(2009 年 4 月現在)しており、日赤は「赤十字の基本原則」という同じ理念を基盤として看護教育を行う日本最大の看護師養成機関といっても過言ではない。

# 2) 赤十字看護教育における教育内容の特性

# (1) 精神面への教育の重視

日赤による看護婦養成は、「卒業後戦時ニ於テ患者ヲ看護セシムルニアリ」の趣旨の もと、1889年に「日本赤十字社看護婦養成規則」を制定し、1890年に開始された。

すでに述べたように、その当時は、有志共立東京病院看護婦養成所、京都看病婦学校、 桜井女学校付属看護婦養成所、帝国大学医科大学看病法練習科が存在していた。いずれ も、キリスト教系外人看護婦の指導のもと、ナイチンゲール方式による教育を行ってい た。日赤では、病院長であった橋本綱常が病院の医員を厳格に指導して看護教育にあた らせており、当初は教員8名が全て医師であった。この点において大きく違いがある。

その背景には、日赤の設立の経緯にみる皇室と軍部との強い結びつきが関連している。 そのため、看護婦養成におけるキリスト教的要素の排斥とともに、軍部の教育方針に通 じ、天皇に命を捧げ、上官の命に絶対服従することが要請され、赤十字理念のもと、克 己・忍耐・奉仕などを包含したかたちで日赤看護婦としての集団規律を養う必要があっ た。

このように開学当初より、赤十字の看護婦養成では災害および戦地における救護活動に必要な知識・技術に加えて、精神面への教育を重視していた。1898年には日赤初代社長の佐野常民が20項目に及ぶ「日本赤十字社看護婦訓戒」を定め指針とした。これは看護婦の服務心得のようなものであるが、報国恤兵や「看護婦ノ最モ大切ナルハ、品行節操ニ在リ」と品位を保つことなどが盛り込まれており、赤十字人としての人間形成が図られていた。これには、看護という職業が賎業という一般通念があるなかで、宮中奉仕や戦時救護を行うという日赤看護婦に特有な状況が反映されていたといえる。

上述のような精神面への教育の徹底振りは、日露戦争時に万国赤十字社の協力活動として来日し、日赤看護婦と一緒に救護に携わったアメリカのドクター・マギーの書簡に窺うことができる。書簡の中には、日赤看護婦の特徴として①いかなることも厭わざる

とができる。書簡の中には、日赤看護婦の特徴として①いかなることも厭わざる精神、②規律を重んじ不平少なき品格、③患者を扱うこと家人のごとき真情、④物品の経済的使用、⑤長時間の勤務に耐えうる体力、があげられている。これらは、いずれも「日本赤十字社看護婦訓戒」の要点そのものである(土曜会歴史部会, 1990)。

以上をまとめると、専門職業人としての知識・技術のみならず、"お国のため"という国益を守ることと博愛・奉仕の赤十字理念を柱とし、それに克己・忍耐などを加味した赤十字人としての人間形成が徹頭徹尾行われていたと考える。そして、日赤看護婦の中にはその精神が強く根付いていたといえる。

#### (2) 赤十字看護教育の特性に焦点をあてた教育内容の変遷

1893 年には、看護婦養成規則の一部を改正し、養成目的に自然災害の際の傷病者看護を加え、所定学科における科目増加および軍人勅諭・陸海軍人等級と徽章・赤十字条約を追加している。その後、1904 年に看護婦養成規則を改定し、教科書にある学科目以外に、救護員心得、看護婦訓戒、救護員礼式、修身、赤十字条約、陸海軍病院勤務に関する事項も追加された。さらに、1909 年に救護員養成規則が制定され、従来の科目のほかに、赤十字事業の要領などが付け加えられた。また、1910 年頃から、外国語も随意科目ではあるが取り入れられるようになった。

そして、1968 年に新カリキュラムが実施されるにあたり、赤十字救護員としての教育の充実の必要性が提唱されて、赤十字看護教育科目の独立が図られた。その中には赤十字概論、赤十字原理、その他で120時間の講義が確保されている。その後、1982 年第1次看護養成制度検討会では、赤十字看護教育科目は、「赤十字の諸原則などは与えられたものの受容となっており、十分に行動化されておらず、赤十字看護師としての積極的な奉仕の心が昔と比較して低下している」との指摘があり、4年生大学設立への気運が高まった。その結果、1986 年には日本赤十字看護大学の設立に至っている。

しかし、1990年にはカリキュラム改正が行われ、赤十字科目は、赤十字概論・災害看護だけが残り、その他は専門基礎・専門科目に吸収され、特に大学では教授する内容等を担当教員の自由裁量に任されることになった。今泉(2007)は、専門学校、看護大学・短大における赤十字科目の教授時間数の大きな差を指摘し、これが赤十字看護教育の弱体化に繋がったのではないかと述べている。一方では、異なる論調もある。稲田(2001)は、「戦後、世の中の体制や価値観がものすごく変わったにもかかわらず、赤十字は看護婦養成のアイデンティティを何に求めていったらいいのかという検討が本当に表面的なレベルに終わってしまい、このことにより戦後の赤十字の看護教育が遅々としてしまったのではないでしょうか」と述べている。また、稲岡(2004)は、「戦後の医療体制の整備とともに医学の急激な進歩により、日赤の看護婦も医学モデルを基盤に看護実践を行うようになり、その結果、教育も実践も他の教育・医療機関と比して目立った特徴が見られなくなったのであろう」と述べている。これら2者に共通することは、より明確に「赤十字看護の独自性」を言語化し、その具現化に向けて努力し、そして知的産物として実証していく必要がある(稲岡、2004)という指摘だと考える。

このように赤十字看護教育に関する議論が重ねられ、2005 年の赤十字看護大学・短 大における赤十字看護教育に関する検討会の報告書において、赤十字における看護基礎 教育は、「赤十字の基本原則である人道に基づき、看護の分野において社会の要請に応えうる、豊かな人間性と看護に関する幅広い能力を兼ね備えた看護の実践者を育成する」との指針と、赤十字科目として「赤十字概論に総称されるもの」「災害看護論に総称されるもの」「国際活動に総称されるもの」「日本赤十字社救急法・家庭看護法・水上安全・幼児安全法」を教授することを明示している。

以上の変遷の中で、赤十字看護教育の根幹は「赤十字の基本原則」であるが、明治時代の草創期以降第二次大戦終了まで軍事色とあいまっており、戦後ようやく赤十字という原点回帰を果したと考える。

「赤十字の基本原則と人道」は看護の原点と共通基盤を有しており、看護師のアイデンティティの形成にも意味があること(井上,2008)を踏まえて敷衍していく必要がある。と同時に、赤十字活動のリーダー育成及び「赤十字基本原則と人道」に基づいた実践が行える看護師の育成を行うための教育の充実が重要であると考える。

特に、赤十字看護大学・短大における赤十字看護教育は『赤十字の基本理念である「人道」を理解し、その実践を日常化し、将来、赤十字の基本原則に基づいた看護実践や国内救護および国際協力・救護等の活動ができる基礎的能力を養う教育』が求められている(浦田,2009)。したがって、看護基礎教育においては、特に臨地実習における基本原則に基づいた看護実践の具現化が重要視されると考える。また、稲岡(2004)は、「"秀でたベッドサイドケア"に象徴される赤十字看護の独自性をより明確に、そしてコンセンサスが得られるよう言語化し、そして知的産物として実証してこそ、21世紀において赤十字看護の真価が発揮される」と述べている。これらを踏まえると、臨地実習において、看護学生が赤十字理念である基本原則を具現化できるように教育することが赤十字看護教育の発展に繋がると考える。

(第2章-2 笹本美佐)

# 第 III 章 研究方法

#### 1. 尺度の作成過程

看護学生の実習場面における「赤十字の基本原則」の尺度作成の開発を目的とするために、 2年間の研究期間で下記の研究過程を経て実施した。

- 1) 手順1: 文献検討からの質問項目案の作成
  - (1) 文献検討から「赤十字の基本原則に関する歴史的概観、基本原則の内容と意味、および看護学実習場面での学生の行動とのつながりについて明らかにした。
  - (2) 文献検討から、赤十字看護教育の歴史的変遷、赤十字看護教育の特性について明らかにした。
- 2) 手順2: 専門家からのアドバイスによる質問項目の精選

文献検討と共同研究者との討議より導いた赤十字系看護大学・看護専門学校で学ぶ看護学生の実習場面における「赤十字の基本原則」の質問項目案を赤十字看護の実践者、教育者の意見と助言をもとに精選した。

- 3) 手順3:作成された尺度の予備調査 尺度案の項目検討のための予備調査を行い、質問項目の統計的特性から、項目・尺度 の精選を行った。
- 4) 手順4: 本調査と統計的検討による質問項目の作成

看護学生の実習における「赤十字の基本原則の行動化」尺度について本調査を実施し、 統計的に分析(項目分析、因子分析、信頼性 α 係数、妥当性)を検討し、最終質問項目 を決定した。

#### 2. 質問項目案作成のための概念枠組み

尺度の質問項目案の作成の際、概念枠組みは、1)横軸に赤十字基本原則を用い、2)縦軸には Schein (1999)の示す ORJI 内面のプロセスを用いた。

# 1)横軸「赤十字の基本原則」

横軸である赤十字の基本原則は、重複した3層の第1の原則、第2の原則、第3の原則で構成されている。第1の原則は、本質的な『人道』と『公平』があり、これを行動の目的、すなわち全ての他の原則がこの原則から導き出されるとしている(Pictet 1979/井上訳 2006)。 具体的には、「命と健康を守ること」、「人間の尊厳の確保」、「あらゆる状況下においての人間の苦痛の予防と軽減」、および「いかなる差別もしないこと」、「苦痛の度合いに応じて個人を救うこと」の要素を含んでいることを確認した。 第2の原則は、『中立』と『独立』である。この原則は、第1の基本原則を適応し行動化するものであり、「信頼」「争いには参加しないこと」「自主性を保つこと」の構成要素を含んでいる。さらに、第3の原則は、組織的な原則とされる。『奉仕、単一、世界性』の概念は、「利益を求めないこと」、「自発性」、「全てに門戸を開くこと」、「相互援助の義務をもつこと」を含んでいる。また「人道」の反転項目としての「人道の敵」を含め、「利己心」、「無関心」、「認識不足」、「想像力の欠如」を追加した。さらに赤十字の基本原則に加え、赤十字看護の独自性や赤十字看護の歴史に培われた態度の項目を加えることとした。

基本原則 サブ・カテゴリー いのちと健康・尊厳・苦痛の緩和 人道 第1の原則 公平 差別をしない・区別をつける・優先順位をつける 中立 信頼・争いに加わらない 第2の原則 独立 協力・自主性 奉仕 利益を求めない・自発性 第3の原則 単一 全ての人に開かれている 世界性 相互援助 赤十字 日本赤十字の歴史・風土・独自性と態度

表 IV-2-1 概念枠組み(横軸):赤十字の基本原則

#### 2) 縦軸 「内面の ORJI プロセス」 (Schein、1999)

看護学生が赤十字の基本原則に基づいて、実習場面で常時ベッドサイドケアでの「行動」として提示するまでの内面で起こるプロセスを、縦軸に Schein(1999)の ORJI プロセスを概念枠組みとして用いた。

Schein (1999) は、「行動」として具体的に表に現れる前に、私たちの内面で起こっている複雑なプロセスを単純化したモデルを用いて説明している。すなわち、私たちは外部の出来事を観察 (Observation) し、観察したものに感情情緒的反応 (Reaction) する。そして、観察と感情に基づいて、分析し評価し、判断を下す (Judgment)。そして介入する、行動として表に現れる (Intervention) と説明する。この Schein の内面の ORJI プロセスを用いて、看護学生が実習場面で行動化するまでの内面のプロセスを下記図 IV-2-1 のように概念化し用いた。

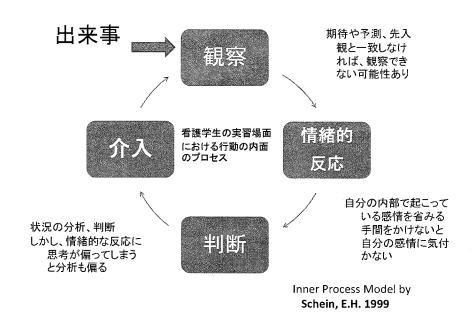


図 IV-2-1 ORJI 内面のプロセス(Schein, 1999)

横軸に赤十字の基本原則、縦軸に Schein (1999)の示す ORJI プロセスを用いて、看護学生の看護学実習でのベッドサイドケアの場面について、観察、情緒的反応、判断、介入のサイクルで行動に至るとして、質問項目を具体化した。尺度案においては、『人道』26 項目、(判断・行動、人道の敵)13 項目、『公平』9 項目、『中立』7 項目、『独立』9 項目、『奉仕』9 項目、『単一』3 項目、『世界性』5 項目、これらの赤十字 7 原則に加えて『赤十字看護の歴史、風土、独自性と態度』を示す 11 項目、合計 92 項目を尺度案として作成した(資料表1:尺度質問項目案参照)。

# 3. 尺度質問項目案の精選 (赤十字看護専門家による助言と予備調査)

尺度質問項目案92項目について赤十字看護教育、赤十字看護実践を行う専門家 6 名より助言を得て、赤十字の基本原則と質問内容についての妥当性、表現を修正し関連する項目を統合・整理を行った。そして、予備調査用尺度質問項目として 43 項目に精選した。 予備調査は、研究者の勤務する看護学生(看護専門領域看護学実習2クールを修了した3 年

予備調査は、研究者の勤務する看護学生(看護専門領域看護学実習2クールを修了した3年生126名対象に行い、回収55部(回収率44%)であった。

予備調査により不適切な質問項目を除外し、精選し最終的に質問40項目を作成した。

また、質問項目の回答方式は、回答者が質問内容に同意するか否か、特別に意識せずに、回答できるよう4段階の評定尺度法を採用した(4=強くそう思う、3=そう思う、2=そう思わない、1=全くそう思わない)。

#### 4. 調查対象者

本調査 :日本赤十字系看護大学(2 大学)4 年生計 260 名、および日本赤十字系看護専門 学校(2 校)の3 年生計 93 名、合計 353 名を対象とした。

# 5. 調查期間

研究期間は平成21年度~平成22年度の2年間。

予備調査・データ収集は、平成22年11月下旬、本調査データ収集は平成23年1月下旬から2月中旬であった。

#### 6. 倫理的配慮

本研究は、日本赤十字広島看護大学研究倫理委員会(審査番号 1010)の承認を得て行った。対象者となる学生全員に対し、研究者らが研究の趣旨および研究協力のお願いについての文書を用いて説明した。また研究者らが赤十字系看護大学・専門学校に赴いて調査を行う場合には、学部長、教務主任教員の協力を得て、対象者全員の集合する機会をとらえ、同様に研究の趣旨、研究のお願いについて文書を用いて直接説明を行った。

対象者への研究協力のお願いの際、本研究への参加は、自由意思による参加であり、学業成績、実習評価には、一切影響しないこと、また任意の調査であることについて、十分に説明し、対象者のプライバシーは最大限尊重され、保護し匿名で統計的に処理することの説明を行った。自記式尺度の記入と匿名での回答の提出をもって、参加に協力する意思と協力が得られたこととした。

(第Ⅲ章 戸村道子)

# 第 IV 章 研究結果

# 1. 看護学生の実習における「赤十字の基本原則の行動化」尺度項目の統計的分析

看護学生の実習における「赤十字の基本原則の行動化」尺度は、赤十字の基本原則についての質問 40 項目に卒業後の就職施設を尋ねる1項目、合計 41項目で、4段階の評定尺度法(4=強くそう思う、3=そう思う、2=そう思わない、1=全くそう思わない)であった(資料3-5参照)。この尺度を日本赤十字系看護大学4年生260名および日本赤十字系看護専門学校3年生93名、合計353名を対象に調査を依頼した。各対象校に研究者らが直接訪問し、対象となる学生に、文書を用いて研究の目的と意義の説明、倫理的配慮について説明した。その後別室に設置した専用ボックスにて回収した。回収数は合計338部、回収率95.8%であった。大学、専門学校別には、日本赤十字系看護大学245部(回収率94.2%)、日本赤十字系看護専門学校93部(回収率100%)であった。

- (1)作成した尺度の各質問項目の平均値、標準偏差を算出した。天井効果、フロア効果がみられた7項目の質問を削除した(表 IV-1 参照)。削除された質問は(Q2, Q5, Q6, Q9, Q13, Q19, Q23 であり、表では網掛けで示す。
- (2) その後、残りの 33 質問項目について、固定値を1とし、主因子法による因子分析を行った。 固有値の変化は、8.866、2.719、1.604、1.361...が得られ、5 因子構造が妥当であると考えられた。そこで、5 因子を仮定し、主因子法、Promax 回転による因子分析を行った。その結果、十分な因子負荷量が 0.400 であることを基準に項目の取捨選択を行った。因子負荷量 0.4 未満の項目、8 項目を以降の分析から除外した(Q22、Q10、Q27、Q35、Q1、Q20、Q12、Q4)。そこで、再度度、主因子法、Promax回転による因子分析を行った。最終的に 25 項目が、看護学生の赤十字原則の行動化尺度としての質問項目として選択された。Promax 回転後の最終的な因子パターンと因子間相関を(表 IV-2)に示す。回転前の5因子で、質問25項目の全分散を説明する割合は54.10%であった。
- (3)第1因子は、10項目で構成されており、赤十字の基本原則の中でも、第1原則の人道、すなわち「治療や処置の介助、ケアに際し、余分な痛みや苦しみを与えないように注意を払う」、「患者が悲惨な状況や絶望的な状況にあっても、患者や家族の気持ちをわかろうとし努力し、ケアする」、「患者のプライバシーや羞恥心に配慮する」、「ケアの優先順位」など、看護ケア実践にかかわる人道の「命と健康」「生命の尊厳」、「苦痛の緩和と予防」の項目で構成されていた。そこで「個々を尊び厳むケア」と命名した。

第2因子は、「ケアする際の潜在的リスクへの留意」、「個別性に対するケア」、「感情の自由な表出を促すこと」、「同室者への配慮」、「自身の意見を述べる自主性」という、人道に基づくケアを実践するための「他者への熟慮ある気遣い」として、5項目で構成されていた。

第3因子は、「自己中心的な他者への関わり」として、人道の基本原則では、「人道の敵」で利己心、無関心、想像力の欠如、認識不足として示される、「患者のケアよりも記録やカンファレンスへの出来栄えについての関心」、「実習成績を気にしながらの患者ケア」、「困難に対する回避」、「マニュアル通りのケア」の5項目で構成された。

第 4 因子は、「チームワークがとれるように積極的な声かけ」、「グループの意見の対立の際に積極的に話あう努力」、「グループの学生への配慮」という 3 項目で構成され、「自主的な相互理解への努力」と命名した。最後に第 5 因子は、赤十字に対する誇りと意識として「赤十字組織への帰属意識」とした(表 IV-3 参照)。

- (4) 看護学生の実習における「赤十字原則の行動化」尺度の5つの下位尺度である項目間の平均値、標準偏差値を算出した。「「個々を尊び厳むケア」(平均 3.34, SD .36)、「他者への熟慮ある気遣い」(平均値 3.06, SD .41)、「自己中心的な他者への関わり」(平均値 2.96, SD .46),「自主的な相互理解への努力」(平均値 3.23 SD.51),「赤十字組織への帰属意識」(平均値 3.06, SD .65)。また内的整合性を検討するためα係数を算出した。「個々を尊び厳むケア」では( $\alpha$ =.86)、「熟慮ある気遣い」( $\alpha$ =.74)、「自己中心的な他者への関わり」は、( $\alpha$ =.72)、「自主的な相互理解への努力」( $\alpha$ =.70)、赤十字組織への帰属意識( $\alpha$ =.70)であった(表 IV-4)。
- (5) 看護学生の実習における赤十字の基本原則の行動化尺度の下位項目間の相関を表(表 IV-1-5) に示す。5つの下位尺度項目は、「自己中心的な他者への関わり」以外の 4 項目は互いに正の相関を示した(表 IV-5)。
- (6) 最終的な尺度、5 因子、質問項目 25 で構成される尺度を、表 IV-6 に示す。また大学(A大学、B大学)、専門学校(C校、D校)の大学・学校別の尺度 25 項目の平均、標準偏差について、資料 4-1~資料 4-4 に示す。

(第 IV 章 戸村道子)

-14
ЩК
5
1/2
1
П
1
`دُ
ml
Щ
坂
17.
++
1K
11
曲
Щ.
$\Rightarrow$
1
11
1
$\stackrel{\circ}{=}$
НIE
6.1
414
4
11/2
卡
_
N
+
40
47
N
PXII
1771
-1114
$\sim$
看護学年の実習における「赤十字原則の行動化」尺度 天井効果とフロア効果
#
4/1
A.T
押
ulm
THE S
7-1
-

細	in i	平均値	標準偏差	平均值+SD	本均值—SD
٥	私は、患者が現在の状況に意味を見出し、将来に希望を持つことができるようケアをしていたと思います。	3.23	.559	3.79	2.67
07	「同様の治療や処置を受けている患者	3.52	524	4.04	ි ර
පි	自分も赤十字の一員として実習をし	3.02	.726	3.75	2.30
Q4	他の学生や患者の問題であっても、	3.21	.572	3.78	2.64
Ğ. Q.	を伝、このも最者にかった、何かの内立なないななないからならかけたケアったいだか思います。 地子・中沙が三十七を多五大を指して、「大人な観響を問題にす。大人におけることをあった。		540	4 4 503	2.00
07	くさいた。人が、打ちが見っている。これでは、これがいることには、これでは、これには、日本語の反馈を気にしながら患者と関わっていたと思います。	3.08	618	3.70	2.46
88	私は、患者の痛みや苦しみ、不安や怯えに対し、敏感であろうとしていたと思います。	3.32	.539	3.86	2.78
	極は、患者かの魅力のを通りた、、大間におって命わけ回びを考えさせらな、その後のケアに活があるかっていだいだと語います。	3.50	693	₩ 60	23.00
Q10	私は、患者の訴えや気持ちが否定的である	3.29	.554	3.84	2.73
011	私は、実習グループの学生間で意見の相違や対立がある時、率直に話し合う努力をしていたと思います。	3.22	899.	3.89	2.55
Q12	私は、必要なときには他者からの援助を求め、また必要とされるときには自ら援助を申し出ていたと思います。	3.31	.654	3.96	2.65
0.13	掛付、自分の編象管理に影響力楽型に隔むにか在心理がなviftに聞います。	3.46	828	.4	2.80
	私は、学生向士のチームワークがとれるように積極的に声をかけていたと思います。	3.24	.665	3.90	2.57
Q15	患者が肯定的な気持ちも否定的な気持ちも自由	3.19	.552	3.75	2.64
Q16	受け持ち患者のみでなく同室の患者	2.89	.683	3.57	2.21
Q17	自己の課題に直面するよりも、実習を無難に切り抜けようとしていたと思います。	2.68	.735	3.41	1.94
Q18	私は、安全で安楽なケアをすることに加え、潜在的なリスクの有無に留意してケアしていたと思います。	3.06	.514	3.57	2.54
Ø13	松供:患者に真心をごめて後していたがあいます。 	3,62	.a. 	4.	
020	私は、学生向エのトラブルな、気の合わない学生とは距離をとっていたと思います。	2.21	.853	3.07	1.36
Q21	私は、地者と意見や月解の違いがあった時、自分から意見を伝えていたと思います。	2.88	.657	3.54	2.23
Q22	患者が示す感謝の言葉や態度の有無	3.12	099.	3.78	2.46
52	樹は、患者の鬼がびや社会的地位にふらわれず、その人自身と騙むっていたに思います。 数は、赤十字の書籍等中子にし続りを持っていたと思います。	3.54	30g 768	20.87	. c c
025	患者の個別性や生活習慣・文化・信	3.29	.526	3.81	2.76
026	患者の苦痛や不安に対し、どうした	3.31	.593	3.90	2.72
027	私は、患者の気持ちと自分の気持ちを混同しないようにしていたと思います。	2.91	.641	3.55	2.27
028	私は、受け持ち以外の患者から声をかけられると、まず話しを聞き、どうするか判断していたと思います。	3.33	.548	3.88	2.79
Q29	患者のケアのことよりも、記録やカンファレンスの出来	3.02	.654	3.67	2.36
Q30	疾患別に示されたマニュアル通りの	2.91	.612	3.52	2.30
Q31	私は、患者と約束したことは必ず守っていたと思います。	3.31	.612	3.92	2.70
Q32	私は、実習グループの学生が悩んだり、体調を崩したりすると、自分から声をかけていたと思います。	3.22	969	3.81	2.62
Q33	私は、治療や処置、ケアに際し、患者のブライパシーや羞恥心に配慮していたと思います。	3.46	.533	3.99	2.92
Q34	私は、治療や処置の介助、ケアに際し、余分な痛みや苦しみを与えないように注意を払っていたと思います。	3.37	.513	3.88	2.86
Q35	私は、自分の価値観や考え方を基準にケアレていないかどうか、注意していたと思います。	2.99	.595	3.58	2.39
Q36	患者の希望を考慮し、優先順位を考	3.31	.529	3.84	2.78
Q37	実習で困難な場面に遭遇した時、真剣に考え	3.11	.712	3.82	2.40
038	患者の健全な面や潜在的な能力に目	3.26	609	3.77	2.75
039	、患者が何を訴えだいのか、その意味を考えてケアしていたと思います。	3.33	.529	3.86	2.80
Q40	私は、患者が悲惨な状況や絶望的な状況にあっても、患者や家族の気持をわかろうと努力し、ケアレていだと思います。	3.43	.531	3.96	2.90

表IV-2 看護学生の実習における「赤十字原則の行動化」尺度の因子分析結果 (Promax回転後の因子パターン)

	坦日內谷	1	П	Ш	IV	V
	Q34 私は、治療や処置の介助、ケアに際し、余分な痛みや苦しみを与えないよう に注意を払っていたと思います。	0.766	-0.133	0.083	0.021	-0.014
	Q40 私は、患者が悲惨な状況や絶望的な状況にあっても、患者や家族の気持をわかろうと努力し、ケアしていたと思います。	0.696	0.023	0.013	0.084	-0.072
	Q39 私は、患者が何を訴えたいのか、その意味を考えてケアしていたと思います。	1. ケアに関し、奈分を導入でしたと思います。	0.065	-0.04		
	Q33 私は、治療や処置、ケアに際し、患者のブライバシーや差恥心に配慮してい たと思います。		0.088			
を	Q28 私は、受け持ち以外の患者から声をかけられると、まず話しを聞き、どうするか判断していたと思います。	0.593	0.054	-0.003	0.005	0.025
び	Q36 <sup>私は、</sup> 患者の希望を考慮し、優先順位を考えてケアしていたと思います。	0:588	0.09	-0.006	-0.046	-0.039
ケ	Q38 私は、患者の健全な面や潜在的な能力に目をとめ、今後の生活に向けてケア していたと思います。					-0.00
r	Q31 <sup>私は、</sup> 患者と約束したことは必ず守っていたと思います。					0.19
	Q26 私は、患者の苦痛や不安に対し、どうしたら緩和できるかを患者と一緒に考え、工夫をしていたと思います。					-0.05
	Q8 私は、患者の痛みや苦しみ、不安や怯えに対し、敏感であろうとしていたと 思います。					-0.01
他	Q18 私は、安全で安楽なケアをすることに加え、潜在的なリスクの有無に留意してケアしていたと思います。					-0.05
^	Q25 私は、患者の個別性や生活習慣・文化・信念を配慮し、ケアに活かしていたと思います。					0.06
熟	Q15 私は、患者が肯定的な気持ちも否定的な気持ちも自由に表出できるよう、配慮しケアしていたと思います。					-0.05
あ	Q16 私は、受け持ち患者のみでなく同室の患者のことも、気にかけていたと思います。					0.102
遣	Q21 私は、他者と意見や見解の違いがあった時、自分から意見を伝えていたと思います。	密しみを与えないよう 8.766 -0.133 0.083		0.074		
自	Q29 私は、患者のケアのことよりも、記録やカンファレンスの出来ばえに気を取られていたように思います。					-0.03
中 心	Q7 私は、なによりも実習の成績を気にしながら患者と関わっていたと思います。					-0.03
な	Q37 私は、実習で困難な場面に遭遇した時、真剣に考えることを避けていたよう に思います。					0.02
^	Q17 私は、自己の課題に直面するよりも、実習を無難に切り抜けようとしていたと思います。					0.10
闋	Q30 私は、疾患別に示されたマニュアル通りのケアがよいと考え、その通りにケアしていたように思います。					-0.01
自	Q14 私は、学生同士のチームワークがとれるように積極的に声をかけていたと思います。					-0.00
個々を尊び厳むケア 他者への熟慮ある気遣い 自己中心的な他者への関わり 解への努力 の帰属意識 自主的な相互理 赤+字組織へ	Q11 私は、実習グループの学生間で意見の相違や対立がある時、率直に話し合う 努力をしていたと思います。					-0.00
	Q32 私は、実習グループの学生が悩んだり、体調を崩したりすると、自分から声をかけていたと思います。					0.07
赤 +	Q24 私は、赤十字の看護学生という誇りを持っていたと思います。					0.95
「字   組	$Q3$ $^{ ext{Mdt}}$ 、自分も赤十字の一員として実習をしていたと思います。					0.41
^	因子間相関					V
						0.44
	Ш		1.00	0.08	0.53	0.41
	III			1.00	0.09	0.04
	11/				1.00	0.34

表IV-3 看護学生の実習場面における赤十字の基本原則の行動化尺度 第1因子~第5因子の下位尺度項目

	質問 番号	R度の質問項目	下位項目
1	34	私は、治療や処置の介助、ケアに際し、余分な痛みや苦しみを与えないように 注意を払っていたと思います。	
2	40	私は、患者が悲惨な状況や絶望的な状況にあっても、患者や家族の気持をわか ろうと努力し、ケアしていたと思います。	
3	39	私は、患者が何を訴えたいのか、その意味を考えてケアしていたと思います。	
4	33	私は、治療や処置、ケアに際し、患者のプライバシーや羞恥心に配慮していた と思います。	
5	28	私は、受け持ち以外の患者から声をかけられると、まず話しを聞き、どうする か判断していたと思います。	
6	36	私は、患者の希望を考慮し、優先順位を考えてケアしていたと思います。	個々を尊び厳むケア
7	38	私は、患者の健全な面や潜在的な能力に目をとめ、今後の生活に向けてケアし ていたと思います。	
8	31	私は、患者と約束したことは必ず守っていたと思います。	
9	26	私は、患者の苦痛や不安に対し、どうしたら緩和できるかを患者と一緒に考え、工夫をしていたと思います。	
10	8	私は、患者の痛みや苦しみ、不安や怯えに対し、敏感であろうとしていたと思います。	
11	18	私は、安全で安楽なケアをすることに加え、潜在的なリスクの有無に留意して ケアしていたと思います。	
12	25	私は、患者の個別性や生活習慣・文化・信念を配慮し、ケアに活かしていたと 思います。	
13	15	私は、患者が肯定的な気持ちも否定的な気持ちも自由に表出できるよう、配慮 しケアしていたと思います。	   他者への熟慮ある   気遣い
14	16	私は、受け持ち患者のみでなく同室の患者のことも、気にかけていたと思います。	XVEVI
15	21	私は、他者と意見や見解の違いがあった時、自分から意見を伝えていたと思い ます。	
16	29	私は、患者のケアのことよりも、記録やカンファレンスの出来ばえに気を取られていたように思います。	
17	7	私は、なによりも実習の成績を気にしながら患者と関わっていたと思います。	
18	37	私は、実習で困難な場面に遭遇した時、真剣に考えることを避けていたように 思います。	自己中心的な 他者への関わり
19	17	私は、自己の課題に直面するよりも、実習を無難に切り抜けようとしていたと 思います。	
20	30	私は、疾患別に示されたマニュアル通りのケアがよいと考え、その通りにケア していたように思います。	
21	14	私は、学生同士のチームワークがとれるように積極的に声をかけていたと思い ます。	
22	11	私は、実習グループの学生間で意見の相違や対立がある時、率直に話し合う努力をしていたと思います。	自主的な相互理解 への努力
23	32	私は、実習グループの学生が悩んだり、体調を崩したりすると、自分から声を かけていたと思います。	
24	24	私は、赤十字の看護学生という誇りを持っていたと思います。	赤十字組織への
25	3	私は、自分も赤十字の一員として実習をしていたと思います。	小十子組織(VO)   帰属意識 

表 IV-4 看護学生の実習場面における「赤十字の基本原則」行動化尺度 下位尺度項目の平均、SD、 $\alpha$ 係数

項目	下位項目名	平均値	SD	α係数
第1項目	個々を尊び厳むケア	3.34	0.36	0.86
第2項目	他者への熟慮ある気遣い	3.06	0.41	0.73
第3項目	自己中心的な他者への関わり	2.96	0.46	0.72
第4項目	自主的な相互理解への努力	3.23	0.51	0.70
第5項目	赤十字組織への帰属意識	3.06	0.65	0.70

表 IV-5 看護学生の実習場面における「赤十字の基本原則」行動化尺度 下位尺度項目間の相関

	個々を尊び	他者への熟慮あ	自己中心的な	自主的な相互	赤十字組織への
	厳むケア	る気遣い	他者への関わり	理解への努力	帰属意識
個々を尊び厳むケア	1	.64**	0.11	.51**	.44**
他者への熟慮ある気遣い		1	0.08	.53**	0.41**
自己中心的な他者への関わり			1	0.09	0.04
自主的な相互理解への努力				1	.34**
赤十字組織への帰属意識					1

\*\*p<.01

# 資料 IV-6

# 看護学生の実習場面における「赤十字の基本原則の行動化」尺度

看護学実習において、あなたが実際に患者にケアを実施している場面を思い出し、次の各質問項目について、該当する番号に〇を付けてください。

4=強くそう思う 3=そう思う 2=そう思わない 1=全くそう思わない	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない
<u> </u>	4 1	3 I	2 I	1 I
1 私は、自分も赤十字の一員として実習をしていたと思います。	4	3	2	1
2 私は、なによりも実習の成績を気にしながら患者と関わっていたと思います。	4	3	2	1
3 私は、患者の痛みや苦しみ、不安や怯えに対し、敏感であろうとしていたと思います。	4	3	2	1
4 私は、実習グループの学生間で意見の相違や対立がある時、率直に話し合う努力をしていたと思います。	4 ر	3	2	1
5 私は、学生同士のチームワークがとれるように積極的に声をかけていた と思います。	<b>E</b> 4	3	2	1
6 私は、患者が肯定的な気持ちも否定的な気持ちも自由に表出できるよう、配慮しケアしていたと思います。	4	3	2	1
7 私は、受け持ち患者のみでなく同室の患者のことも、気にかけていたと 思います。	= 4	3	2	1
8 私は、自己の課題に直面するよりも、実習を無難に切り抜けようとしていたと思います。	7 4	3	2	1
9 私は、安全で安楽なケアをすることに加え、潜在的なリスクの有無に 留意してケアしていたと思います。	4	3	2	1
電息してケアしていたと思います。 10 私は、他者と意見や見解の違いがあった時、自分から意見を伝えていた と思います。	ž 4	3	2	1
こぶいます。 11 私は、赤十字の看護学生という誇りを持っていたと思います。	4	3	2	1
12 私は、患者の個別性や生活習慣・文化・信念を配慮し、ケアに活かして	<b>C</b> 4	3	2	1
いたと思います。 13 私は、患者の苦痛や不安に対し、どうしたら緩和できるかを患者と一緒に考え、工夫をしていたと思います。	者 4	3	2	1
14 私は、受け持ち以外の患者から声をかけられると、まず話しを聞き、	<u> </u>	3	2	1
うするか判断していたと思います。 15 私は、患者のケアのことよりも、記録やカンファレンスの出来ばえに を取られていたように思います。	₹ 4	3	2	1
16 私は、疾患別に示されたマニュアル通りのケアがよいと考え、その通り	) 4	3	2	1
にケアしていたように思います。 17 私は、患者と約束したことは必ず守っていたと思います。	4	3	2	1
18 私は、実習グループの学生が悩んだり、体調を崩したりすると、自分が	b) 4	3	2	1
ら声をかけていたと思います。 19 私は、治療や処置、ケアに際し、患者のプライバシーや羞恥心に配慮し	4 ر	3	2	1
ていたと思います。 20 私は、治療や処置の介助、ケアに際し、余分な痛みや苦しみを与えない。	4	3	2	1
ように注意を払っていたと思います。 21 私は、患者の希望を考慮し、優先順位を考えてケアしていたと思いま	4	3	2	1
す。 22 私は、実習で困難な場面に遭遇した時、真剣に考えることを避けていた。	E 4	3	2	1
ように思います。 23 私は、患者の健全な面や潜在的な能力に目をとめ、今後の生活に向けて	7 4	3	2	1
ケア 24 私は、患者が何を訴えたいのか、その意味を考えてケアしていたと思います。	,) 4	3	2	1
ます。 25 私は、患者が悲惨な状況や絶望的な状況にあっても、患者や家族の気持をわかろうと努力し、ケアしていたと思います。	÷ 4	3	2	1
以上で終了です。ご協力どうも	<b>ちいが</b> 人	- うごさ	ざいま	ı,t=

以上で終了です。ご協力どうもありがとうございました。

# 第V章考察

看護学生の実習における「赤十字の基本原則の行動化尺度」は、横軸に赤十字基本原則(人道、公平、中立、独立、奉仕、単一、世界性の7原則)、縦軸にScheinの内面ORJIプロセスを概念枠組みとして作成した。この尺度は、看護学生が実習場面で患者をケアするという状況の設定に限局したものである。下位尺度の構成因子と、尺度の信頼性、妥当性について考察したい。

# 1. 赤十字の基本原則の行動化尺度の下位尺度の構成因子について

予備調査の後、質問項目を整理した尺度の質問 40 項目について、項目分析、主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った結果、5 因子 25 項目が抽出された。これら 5 因子の下位尺度項目は、「個々を尊び厳むケア」、「他者への熟慮ある気遣い」、「自己中心的な他者への関わり」、「自主的な相互理解への努力」、「赤十字組織への帰属意識」であった。

第1因子である「個々を尊び厳むケア」は、直接ケアに際し患者に個別的に向き合い、個人の人格とその人の尊厳を守り、その痛みや苦しみに対して敏感に観察し、相手の状況をわかろうと努力しその意味を考えながら苦痛の予防と軽減に努めるという10項目で構成されている。これらは赤十字基本原則の中核的な概念である『人道』や優先順位を考える「公平」の概念に相当するものであるといえよう。

第2因子である「他者への熟慮ある気遣い」は、5項目で構成されている。具体的には、潜在的なリスクへの留意、個別的な生活習慣、信念への配慮、他者の自由な気持ちの表現の配慮、受け持ち患者だけでなく同室者への配慮、意見の見解の違いのあるときに自身の意見を伝えるという項目である。第1因子である「個々を尊び厳むケア」、人道の実践を支える前提としての心構え、態度・行動の判断の基準ともいえる項目である。

第3因子である「自己中心的な他者への関わり」は、患者のケアよりも記録やカンファレンスの出来栄え、成績、実習を無難にきりぬけようとすることや、困難な場面で真剣に考えることを避ける、マニュアル通りのケアといった5項目で構成されている。これらは、赤十字の基本原則では、人道の敵、すなわち利己心、無関心、想像力の欠如や認識不足に相当する項目である。

第4因子は、「自主的な相互理解への努力」であり、3項目のチームワークをとるための積極的な声かけ、意見の対立の際の率直な話し合いの努力、実習グループの学生が困難な時の自主的な声かけで構成されていた。赤十字の基本原則の世界性にあたる、相互協力、中立のための争いの回避、奉仕を示す項目となっている。さらに、第5因子は、赤十字組織への一員として意識と、赤十字の看護学生という誇りの2項目で構成されている。

上記第1因子から第5因子までの下位尺度構成因子の関連について、Pearsonの相関係数により分析すると、第1因子「個々を尊び厳むケア」、第2「他者への熟慮ある気遣い」、第4

因子「自主的な相互理解への努力」、第5因子「赤十字組織への帰属意識」には、正の有意な相関が認められている。すなわち、これらは中程度の相関(r=0.4~0.6)があった。第3因子の「自己中心的な他者へのかかわり」については、他のどの項目とも相関が認められず、また負の相関も認められなかった。

以上のように赤十字の基本原則を看護学生の患者ケアの場面で設定した行動化の尺度において、基本 7 原則は 5 つの因子によって構成された尺度となった。これは、赤十字の 7 原則は互いにそれぞれが単独で並列的な7つの概念というよりも、むしろ「人道と公平」の第1の本質的な原則として、その上に「中立・独立」を行動に移す第2の原則、そして「奉仕・単一・世界性」という組織的原則として第3の原則が成り立っている(Pictet/井上 1979 /2006)。作成された尺度と照らし合わせると、この 3 つの原則に、「人道の敵」に相当する自己中心的な他者への関わり」、「赤十字の帰属意識」の5項目になったと言える。このように赤十字の基本7原則概念が重複した関連した原則であることからも、看護学生の実習場面の患者のケアという限定した場面において、特徴的に5つの下位尺度の構成となったのは妥当であろう。

# 2. 「赤十字の基本原則」行動化尺度の信頼性と妥当性について

信頼性については、下位尺度の第 1 因子から第 5 因子の内的整合性として  $\alpha$  係数を算出した結果は、「個々を尊び厳むケア」では  $(\alpha=.86)$ 、「他者への熟慮ある気遣い」  $(\alpha=.74)$ 、「自己中心的な他者への関わり」は  $(\alpha=.72)$ 、「自主的な相互理解への努力」  $(\alpha=.70)$ 、赤十字組織への帰属意識  $(\alpha=.70)$ であった。第 1 因子の「個々を尊び厳むケア」では  $\alpha=.86$  で十分な値であった。クロンバック  $\alpha$  は.70 以上が適切とされており (Polit & Beck/近藤訳,2010)、第 2 因子から第 5 因子についても、 $\alpha$  係数は.70 以上であり十分な値が得られた。

妥当性について、本研究では質問項目の案作成過程で、赤十字系看護大学で看護教育を担っている研究者らが、赤十字の基本原則の7原則、Schein(1999)の内面のORJIプロセスを概念枠組みとして用い、日常の看護実習場面と照らし合わせながら、質問項を作成し妥当性の確保に努めた。すなわち看護学生がケアとして行動に至るまでのプロセスを、観察し、情緒的反応、判断そして介入(行動)プロセスとして行動するまでを92項目の案として作成した。さらに研究者らの主観的判断や解釈の偏りを避け、内容の妥当性の確保を図るため、赤十字看護教育に造詣が深い6名の専門家に助言を得て、再度内容を吟味し質問項目をプレテスト実施までに43項目まで洗練した。また内容適切性を示すものとして、因子分析を行った際、得られた第1から第5までの因子と、項目の関係を示す因子負荷量.40未満の項目を削除し、25項目に精選したものである。本研究では、赤十字の基本原則の行動化のための最初の尺度の作成の試みであり、基準関連妥当性を検討するための、既存の他の尺度との関連の検討は行っていない。今後外的基準として他の尺度を用いて比較検討し、さらに妥当性を検証する必要がある(村上、2006)。

(第V章 戸村道子)

# 第 VI 章 おわりに

本研究は、日本赤十字傘下の看護大学、看護専門学校で学ぶ最終学年の看護学生が、看護学実習において、「赤十字の基本原則」をどの程度行動化しているのかを測定する尺度作成の試みである。そして作成した尺度についての信頼性、妥当性を検討した。質問 25 項目は、「個々を尊び厳むケア」、「他者への熟慮ある気遣い」、「自己中心的な他者へのかかわり」、「自主的な相互理解への努力」、「赤十字組織への帰属意識」の下位尺度 5 項目、合計 25 項目が抽出された。内的整合性は α 係数=.86~.70 であった。 妥当性については、文献検討、専門家の意見と助言、研究者らの討議や分析から内容妥当性の確保に努めたが、今後実用化にむけては、さらに基準関連妥当性を検証していく必要がある。

本研究で作成した尺度は、赤十字の基本原則について、看護学生の国内の「平時」の日常における実習場面に限局して作成したものである。今後は、本研究を土台として、看護学生のみでなく赤十字病院で看護実践を担う臨床看護師、また国際救援・協力、災害支援時等の有事の際における赤十字の看護実践についても、その実践を測定する尺度の開発が必要であると考えている。さらに、看護学生においても看護教育カリキュラムにおける違いや、基礎教育の中での学年の進行による赤十字基本原則の理解や違いなど、検証していく必要があろう。

赤十字の人道思想は人類の普遍的価値であるといわれる(河合, 2008)。本研究は、この普遍的価値の中に包括される赤十字看護実践の特徴、独自性とは何か、単に理念として唱えられるのみでなく、具現化し説明をしてくための基礎的な研究である。今後も引き続き、赤十字の看護教育に携わる者として、120 余年の歴史ある赤十字看護教育の伝統を引き継ぎ、確固たる赤十字の理念とする哲学をどのように具現化し、教育で実践し、評価していくか追及していくことは責務であると考えている。

最後に、本研究に多大なご協力を頂いた看護学生の皆様、赤十字看護教育者、研究者や 各関係機関の皆様に心より感謝申し上げたい。本研究の結果について、皆様方からのご意見、 ご批判をいただければ幸いである。

(第 VI 章 戸村道子)

# 文献リスト

- ・ブロンデル, J (1992) / 太田成美 (1999). 赤十字の基本原則. 国際赤十字・赤新月の基本原則. In アンリー・デュナン 赤十字の源泉を求めて―エピソードでつづる赤十字の心 一東京, 日本赤十字社.
- ・土曜会歴史部会(1990). 日本近代看護の夜明け. 東京, 医学書院.
- ・井上忠男(2008). 赤十字に関する教育 「人道」を教育の力に変えるために―赤十字教育の再評価と課題に関する一考察一. 日本赤十字看護学会誌, 8(1), 160.
- ・今泉正子(2007). 赤十字看護基礎教育の課題. 日本赤十字看護学会誌, 7(1), 1-6.
- ・稲田美和(2001). 21 世紀の赤十字の看護教育-私たちの構想と私たちの約束-. 日本赤十字 看護学会誌 1(1), 11-13.
- ・稲岡文昭(2004). 21 世紀に生きる赤十字看護の独自性と多様性. 日本赤十字看護学会誌, 4 (1), p.1-7.
- \*Jean Henry Dunant (1862) /木内利三郎 (1996). ソルフェリーノの思い出. 東京, 白水社.
- ・亀山美知子(1997). 近代日本看護史IV看護婦と医師. 東京, ドメス出版.
- ・亀山美知子(1997). 近代日本看護史 I 日本赤十字社と看護. 東京, ドメス出版.
- ・金山悦子,山本捷子 (1997). 21 世紀の日本赤十字看護教育への提言-災害看護学の確立へ向けて. 日本赤十字武蔵野短期大学紀要, 10, 25-33.
- ・河合利修(2008) 赤十字に関する教育 赤十字について何を中心に教えるべきか, 日本赤十字看護学会誌, 8(1), p163-164.
- ・小塩真司(2006). 研究事例で学ぶ SPSS と Amos による心理・調査データ解析. 東京, 東京図書.
- ・小山眞理子 (2003). 看護教育講座1看護教育の原理と歴史. 東京, 医学書院.
- ・川島みどり(2001). 21 世紀の赤十字看護教育—私たちの構想と私たちの約束— 日本赤十字 看護学会誌, 1(1), p9-19.
- ·枡居孝(1999). 世界と日本の赤十字. 大阪、タイムス.
- ・松尾太加志, 中村知靖(2002). 誰も教えてくれなかった因子分析. 京都, 北大路書房.
- ·三浦勉(1998). 赤十字の人道原則とその法的意味. 亜細亜大学紀要, 33(2), p69-96.
- ・森美智子,白石陽子,滝童内澄子,中野順子,山崎トヨ,他(1995).赤十字看護婦の特性と特性形成要因-赤十字看護教育施設 3 年以上の認識分析より-.日本赤十字武蔵野短期大学紀要,8,p5-13.
- ・村上宣寛(2006). 心理尺度のつくり方. 京都, 北大路書房.
- ・日赤中央女子短大史研究会 (1988). 日本赤十字看護教育のあゆみ~博愛社から日赤中央 女子短大まで~. 東京, 蒼生書房.
- 「日赤のてびき」刊行委員会(1996), 人道~日赤のてびき~. 東京, 蒼生書房.
- ・日本赤十字中央女子短期大学(1980). 日本赤十字中央女子短期大学90年史.
- •大阪赤十字看護専門学校(2009). 大阪赤十字看護専門学校百年史.

- ·Polit., D.F. & Beck, C.T. (2004) / 近藤潤子(2010). 看護研究 原理と方法. 東京, 医学書院.
- ·Pictet, J.(1955) /井上益太郎 (2002). 赤十字の諸原則. 東京, 日本赤十字社.
- ・Pictet, J.(1979) / 井上忠男 (2006). 解説 赤十字の基本原則 人道機関の理念と行動規 範. 東京、東信堂.
- ·Schein, E.(1999) / 稲葉元吉, 尾川丈一(2006). プロセスコンサルテーション 援助関係を築くこと. 東京, 白桃書房.
- ・赤十字看護大学・短大における赤十字教育に関する検討会(2005).「赤十字看護大学・短大における赤十字教育に関する検討会!報告書.
- ・氏家幸子(2008). 看護教育の変遷, 日本看護歴史学会創立 20 周年記念事業プロジェクト委員会, 日本の看護 120 年一歴史をつくるあなたへ. 69-96, 東京, 日本看護協会出版会.
- ・上坂良子(2008). 看護の草創期,日本看護歴史学会創立 20 周年記念事業プロジェクト委員会,日本の看護 120 年一歴史をつくるあなたへ. p183-222,東京,日本看護協会出版会.
- ・浦田喜久子 (2008). 赤十字に関する教育 赤十字人としての人づくり. 日本赤十字看護学会誌, 8(1), p158-159.
- ・浦田喜久子(2009). 平成 21 年度日本赤十字学園職員赤十字研修会資料 赤十字の看護教育について. 平成 21 年 8 月 7 日
- ·Watson, J.(1988)/ 稲岡文昭, 稲岡光子 (1998) ワトソン看護論 人間科学とヒューマンケア. 東京, 医学書院.
- ・山口貴美子, 山本捷子, 村上照子 (2000). 日本赤十字災害看護学の確立をめざして (第2報) ~日赤系短期大学生の赤十字に関する認識の実態~. 日本赤十字秋田短期大学紀要4,23-28.
- ・山本捷子 (1997). 戦前の日本赤十字社看護婦の思想形成の背景にあるもの. 日本赤十字秋田短期大学紀要, 2, p.17-23.
- ・山本捷子 (2005). 「赤十字概論」の授業がめざすもの-赤十字看護教育への示唆をもとめて-. 日本赤十字九州国際大学紀要, 4, p152-159.
- ・柳井晴夫,緒方裕光(2010). SPSS による統計データ解析. 京都,現代数学社
- ・吉川龍子,大石杉乃(2008). 戦争と看護活動,日本看護歴史学会創立 20 周年記念事業プロジェクト委員会,日本の看護 120 年―歴史をつくるあなたへ. p165-182,東京,日本看護協会出版会.

### 資 料

資料 1-1 赤十字の基本原則と ORJI から作成した尺度質問項目案:第一の原則

		第一0	)原	Ú
		人道		公平
	<del>-</del>	いのちと健康・尊厳の遵守・苦痛の予防と軽減		差別しない・優先順位
		私は、客観的な検査データのみでなく、患者が直接に訴えない不 安や苦しみは何かも観察しています。		私は、同室の患者など他の患者の状態にも、気に掛け観察しています。
観		私は、主観的な訴えよりも、客観的な検査データや医学的知識を 重視して観察しています。		
察		私は、些細な変化も逃さないように注意深く患者を観察しています。		
я О		私は、学内での技術演習で習った技術と手順通りに、技術が実施 できるよう患者に協力してもらいます。		
)		私は、患者が言語的に訴えることのみを観察します。		
		私は、その日に計画した看護を提供する前には必ず、その時の患者の状態やニードを観察しています。		
情緒		私は、自分の好き嫌いの感情に影響されやすく、それが看護ケア にも影響します。		私は、自分の価値観や考え方を基準にケアしていないかどうか、注意していたと思います。
箱的反応		私は、患者よりも、担当数員や指導者の意見や態度、自分への評価を気にしています。		
心 ( R		私は、患者が悲惨な状況や絶望的な場合には、それでも患者に対 して関心を持ち続けようとしています。		
<u> </u>		私は、患者の感情のみに目を向け、自分の感情には余り目を向け ません。		
判断(		私は、患者の思いや考え、価値観が私と異なる場合には、深く関わらないようにします。		私は、実習グループの友人が悩んだり、体調を崩したりすると、自 分から声をかけるようにしています。
J <u> </u>		私は、絶望的な患者が将来の希望を見出せるようなかかわりはできないと思います。		私は、実習グループの学生が悩んだり、体調を崩したりすると、自 分は悪い影響を受けないように、距離をとります。
介入		私は、受け持ち患者の苦痛や苦悩に自分が圧倒されるとき、諦め からその人や関係する人と心理的な距離をとるようにしています。		私は、患者のケアの優先順位を考えて行動します。
Î		私が行いたい看護と、患者が必要とする看護は何か、その違いは 何かを考えて行動しています。		私は、受け持ち患者のケアをする時、その場の状況に応じて、柔軟 に他患者のケアを優先します。
$\overline{}$		私は、患者の感情と自分の感情の両方に目を向けてかかわります。		
	:::1	私は、患者が現在の状況に意味を見出し、将来に希望を持つ ことができるようケアをしていたと思います。	16	私は、受け持ち患者のみでなく同室の患者のことも、気にかけていたと思います。
行動	2	私は、同様の治療や処置を受けている患者であっても、一人 ひとりの値別性や意思を尊重してケアしていたと思います。	27	私は、患者の気持ちと自分の気持ちを混同しないようにしていたと思います。
観		私は、患者の痛みや苦しみ、不安や怯えに対し、敏感であろうとしていたと思います。	28	私は、受け持ち以外の患者から声をかけられると、まず話し を聞き、どうするか判断していたと思います。
察(	9	私は、患者との関わりを通して、人間にとって命とは何かを 考えさせられ、その後のケアに活かそうとしていたと思います。	35	私は、自分の価値観や考え方を基準にケアしていないかどうか、注意していたと思います。
<u>0</u> ↓	10	へ   私は、患者の訴えや気持ちが否定的であろうと、真摯に受け 止め責任を持ってケアしていたと思います。	36	私は、患者の希望を考慮し、優先順位を考えてケアしていた と思います。
情緒	15	私は、患者が肯定的な気持ちも否定的な気持ちも自由に表出できるよう、配慮しケアしていたと思います。		
的反応	18	私は、安全で安楽なケアをすることに加え、潜在的なリスク の有無に留意してケアしていたと思います。		
R	25	私は、患者の個別性や生活習慣・文化・信念を配慮し、ケア に活かしていたと思います。		
) ↓ 判	26	私は、患者の苦痛や不安に対し、どうしたら緩和できるかを 患者と一緒に考え、工夫をしていたと思います。		
E 断 (	33	私は、治療や処置、ケアに際し、患者のプライバシーや羞恥 心に配慮していたと思います。		
J ↓	34	私は、治療や処置の介助、ケアに際し、余分な痛みや苦しみ を与えないように注意を払っていたと思います。		
介入	38	私は、患者の健全な面や潜在的な能力に目をとめ、今後の生活に向けてケアしていたと思います。		
Î	39	私は、患者が何を訴えたいのか、その意味を考えてケアして いたと思います。		
_	40	私は、患者が悲惨な状況や絶望的な状況にあっても、患者や 家族の気持をわかろうと努力し、ケアしていたと思います。		

資料 1-1 赤十字の基本原則と ORJI から作成した尺度質問項目案:第二と第三の原則

	第二の原則	第三の原則
	中立•独立	奉仕•単一•世界性
	信頼・争いへの回避	利益を求めない・自発性
観	私は、学生同士(または医療者の中での意見の対立がある時)、両者の状況や意見の対立の本質を見極めようとしています。	私は、自分が何か役に立てることはないかという気持ちをもって、周 囲を観察しています。
察	私は、学生同士(または医療者の中での意見の対立がある時)、両者の意見を客観的な立場から聞いています。	私は、今誰が最も助けを必要としているか、自分から気づけるよう に、患者の表情やしぐさ、言動を観察しています。
( )	私は、学生同士(または医療者の中での意見の対立がある時)、自分にとってどちらが有益かを見極めて判断します。	私は、私自身が気づけなかった患者のニーズはないか観察しています。
$\smile$		国内、国外の赤十字活動に関心を持っています。
情 ( 緒 R 的	私は、自分と意見の異なる人へは心を閉ざし、意見を受け流すよう にしている。	私は、患者から学び、成長させていただいていることを実感しています。
レ反 応		私は、ケアをした際、患者から感謝の言葉があることで、充実感を 得られます。
判	私は、自分の価値判断に応じて相手を受け止めることがあります。	私は、患者さんの服装や身なり、価値観や信条などにとらわれないで、私の援助を必要とする人にはだれでもケアしたいという思いで 実習していたように思います。
断 ① J	私は、多数の人や権利ある人の意見に流されることなく、自分の意見は何かを明らかにしようとしています。	
Ü	私は、他者との意見交換に置いて、自分の心を開き相手の意見を 受け止める心構えを持つように心がけている。	
	私は、自分の意見よりも多数や権威のある人の意見に従うことがあります。	私は、実習終了後に患者からプレゼントを差し出されると、感謝されていることが嬉しいと受け取ります。
_	私は、患者のケアや対応で悩んだ時、自ら指導者に相談したり、カンファレンスで問題提起するなど、自分で解決しようとします。	私は、実習終了後に患者からプレゼントを差し出されるとき、理由を 伝えた上で、きっぱりとお断りします。
介	私は、患者のケアや対応で悩んだ時、学生や指導者との助言を参考にして、責任を持って自分で解決を導こうとします。	私は、実習が思うように進まないときや困難な時、実習を投げ出したい気分になりますが、最後まで問題に取り組みます。
7	私は看護ケア等で、自分の期待通りに実習が進まないときや困難な時等、実習を投げ出したい気分になり体調を崩したり、実習に集中できなかったりすることがあります。	私は、自分の発言に責任を持ち、一貫性を持って行動します。
入 (1	私は、指導者から看護学生として態度や言動の注意や指摘を受けることがあります。	私は、患者のプライバシーや尊厳が損なわれる場面に合ったとき、 問題提起をしています。
<b>)</b>		私は、学生同士がチームワークと連携がとれるよう、積極的に声を 掛けています。
		私は、実習中チームで取り組むことが苦手なので、1人で考えケア を行います。
		私は、実習中チームで取り組むことができるよう協力します。
行動	11 私は、実習グループの学生間で意見の相違や対立がある時、 率直に話し合う努力をしていたと思います。	4 私は、他の学生や患者の問題であっても、自分のことのよう に考え関わっていたと思います。
観	13 私は、自分の健康管理に配慮し実習に臨むことを心掛けてい たと思います。	5 私は、いつも患者にとって、何か役に立てることはないかと 気にかけてケアしていたと思います。
察 ( 0	19 私は、患者に真心をこめて接していたと思います。	6 私は、実習グループの学生が直面している課題や問題には、 お互いに助け合って乗り越えていたと思います。
) - 情	20 私は、学生同士のトラブルや、気の合わない学生とは距離を とっていたと思います。	12 私は、必要なときには他者からの援助を求め、また必要とされるときには自ら援助を申し出ていたと思います。
緒的反	21 私は、他者と意見や見解の違いがあった時、自分から意見を 伝えていたと思います。	14 私は、学生同士のチームワークがとれるように積極的に声をかけていたと思います。
応(R	31 私は、患者と約束したことは必ず守っていたと思います。	22 私は、患者が示す感謝の言葉や態度の有無にかかわらず、必要なケアを行っていたと思います。
$\check{\downarrow}$		22 私は、患者が示す感謝の言葉や態度の有無にかかわらず、必要なケアを行っていたと思います。
判断()		32 私は、実習グループの学生が悩んだり、体調を崩したりする と、自分から声をかけていたと思います。
) J		
介入(		
I		

資料 1-1 赤十字の基本原則と ORJI から作成した尺度質問項目案: 人道の敵と赤十字への意識

	人道の敵	赤十字への意識
	利己心・無関心・想像力の欠如、認識不足	
観察(〇)		
情緒的反応(R)	私は、苦しんでいる患者の気持ちや相手の気持ちを感じ取ろうとしています。  私は、実習中は自分も大変なので、あまり患者や友人の気持ちを意識しないようにしています。  私は、実習では、困難や課題に直面した時、それを乗り越える勇気があります。	赤十字マークをつけ実習していたことに誇りを感じたように思います。
判断(丿)	私は困難な状況にある時、自分さえよけれっぱ良いとか、思うように行かない理由を他人のせいにしてしまう自分の気持ちに気づくことがありますが、自分ではどうにもならないので問題を据え置きます。 私は、相手の立場に立って物事を考えるようにしています。 私は、自分がしてもらいたいと思うことは患者にっても、「してもらいことだ」と思うのは当然なので行うようにしています。 私は、自分が理解していないことや、上手く看護ケアが実行できなかった場合、その都度文献で調べたり、うまくいかない理由は何か考えるようにしています。 私は多角的な視点から物事を考えるようにしています。	私は、看護学生として、自分の信念を一貫性を持って行動できるように心がけています。
介 入(Ⅰ)	私は、困難な状況にある時、自分さえよければよいとか、思うように行かない理由を他人のせいにしてしまう自分の気持ちに気づき、それを乗り越えようと努力します。	私は、看護学生として、物事が自分の計画通りに進まないときにも、忍耐強く問題に取り組むことができます。  私は、看護学生として、謙虚に潔く振舞います。  私は、課題や困難にも勇気を持って課題に取り組みます。  私は、課題や困難に遭遇しても、落ち着いて物事に取り組むことができます。  私は、看護学生として、TPOを考え身なりを整えています。
行動 観察(○)→情緒的反応(R)→判断(J)→介入(Ⅰ)	7 私は、なによりも実習の成績を気にしながら患者と関わっていたと思います。  17 私は、自己の課題に直面するよりも、実習を無難に切り抜けようとしていたと思います。  29 私は、患者のケアのことよりも、記録やカンファレンスの出来ばえに気を取られていたように思います。  30 私は、疾患別に示されたマニュアル通りのケアがよいと考え、その通りにケアしていたように思います。  37 私は、実習で困難な場面に遭遇した時、真剣に考えることを避けていたように思います。	

平成 23 年 月 日()

### 看護学実習における看護学生の「赤十字の基本原則」行動化尺度の開発 研究参加のお願いについて

領域実習お疲れ様でした。

実習を体験された皆様は、学内での講義や演習の学習を糧に、実習でヒューマン・ケアリング実践についてより専門的に学びを深められていることと存じます。

さて、私たちは「赤十字と看護・介護に関する研究」助成を受けて、看護学実習における看護学生の「赤十字の基本原則」の行動化を測定するための尺度開発の研究に取り組んでいます。赤十字の精神である赤十字の基本原則をどのように行動化しているのか、赤十字の精神と人道に基づく教育実践を再考察する為に行っています。

今回は、領域実習を履修中の本学 3 年生の皆様を対象に、「赤十字の基本原則」行動化の尺度 (案)にご記入いただき、質問項目や尺度の精選を行うためにご協力をお願いいたします。

なお、本調査は無記名でご回答項くものであり、学業の成績、評価には一切かかわらないものです。 また、データはすべて匿名として取扱い統計的に処理させていただきますので、皆様にご迷惑をおかけ するようなことはありません。ご協力いただけるかどうかは、皆様の自由意思です。 たとえご協力が頂けなくとも何ら不利益が生じることはありません。

調査票は、添付した封筒に入れて、事務室前の<u>専用ボックス</u>または<u>郵送</u>にて、提出してください。 ◎締め切り: <u>専用ボックス</u>の場合は、<u>平成 22 年 11 月 26 日(金)・午後 5 時</u>まで 郵送の場合は、平成 22 年 11 月 26 日(金)必着

日々の授業や課外活動でお忙しい中、大変恐縮ではございますが、私たちの目的をご理解の上本調査にご協力くだされば幸いに存じます。下記の通り、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

②研究代表者:日本赤十字広島看護大学 精神看護学 准教授 戸村道子 共同研究者:(同上)教授 稲岡文昭、講師 笹本美佐、助手 藤原みのり 連絡先:日本赤十字広島看護大学〒738-0052 廿日市市阿品台東 1-2 TEL&FAX:0829-20-2863(直通)/E-mail:tomura@jrchcn.ac.jp

### 看護学生の実習における「赤十字の基本原則の行動化」尺度

看護学実習において、あなたが実際に患者にケアを実施している場面を思い出し、 次の各質問項目について、該当する番号に〇を付けてください。

4=強くそう思う 3=そう思う 2=そう思わない 1=全くそう思わない	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない
1 一主へ こうほうがない	4 L	3	2 	1
1 私は、患者が現在の状況に意味を見出し、将来に希望を持つことができるようケアをしようと心がけていたと思います。	4	3,	2	1
2 私は、同様な治療や処置を受けている患者であっても、一人ひとりの個別性や 意思を尊重してケアしていたと思います。 3 私は、自分も赤十字の一員として実習をしていたと思います。	4	3 3	2 2	1
<ul><li>4 私は、他の学生や患者の問題であっても、自分のことのように考え関わっていたと思います。</li><li>5 私は、いつも患者の何か役に立てることはないかと気にかけてケアしていたと思います。</li></ul>	4	<b>3</b>	2 2	1
6 私は、実習グループの学生が直面している課題や問題には、お互いに助け合って乗り越えていたと思います。 7 私は、なによりも実習の評価を気にしながら患者とかかわっていたと思います。 す。	4	3	2	1
<ul><li>8 私は、患者の痛みや苦しみ不安や怯えに対し、敏感であろうとしていたと思います。</li><li>9 私は、実習中人間にとって命とは何か考えさせられ、その後の実習に活かそうと心掛けてケアしていたと思います。</li></ul>	4	<b>3</b> 3	2 2	1
10 私は、患者の訴えや気持ちが否定的であろうと、真摯に受け止め責任を持って ケアしていたと思います。 11 私は、実習グループの学生同士の間で意見の相違や対立がある時、率直に話し 合いで解決していたと思います。	4	3	2	1
12 私は、必要なときには援助を求め、また必要な時には自分から援助を申し出ていたと思います。 13 私は、自分の健康管理に配慮し実習に臨むことを心がけていたと思います。	<b>4</b> 4	3 3	2	1
14 私は、学生同士のチームワークがとれるように積極的に声をかけていたと思います。 ます。 15 私は、患者が肯定的・否定的な気持ちも、自由に表出できるよう配慮しケアしていたと思います。	4	3	2	1
16 私は、受け持ち患者のみでなく同室の患者も、気にかけでいたと思います。 17 私は、患者のことを考えて課題に直面するより実習を無難に切り抜けようとし ていたと思います。	4	<b>3</b> 3	2 2	1
18 私は、安全で安楽なケアをすることに加え、潜在的なリスクの有無に留意して ケアしていたと思います。 19 私は、患者に真心をこめて接していたと思います。	<b>4</b> 4	<b>3</b> 3	2	1
20 私は、学生同士のトラブルや、気の合わない学生とは距離をとっていたと思います。	4	3	2	<b>1</b>

	強くそう思う 4-	そう思う	そう思わない 2-	全くそう思わ 1
21 私は、他者と意見や見解の違いがあった時、はっきりと自分の考えを伝えてい たと思います。	4	3	2	1
22 私は、患者からの感謝の言葉等の見返りの有無にかかわらず、患者に必要なケ アを行っていたと思います。 23 私は、見かけや社会的な偏見にとらわれず、その人とかかわっていたと思います。	4	3 3	2	1
24 私は、赤十字の看護学生という語りを持っていたと思います。 25 私は、患者の個別性や生活習慣、文化、信念に配慮しケアに活用したと思います。	<b>4</b>	3	2	1
26 私は、患者の痛みや苦しみ、不安や怯えに対し、どうしたら緩和できるか、乗り越えられるかを患者と一緒に考え工夫をしていたと思います。 27 私は、患者の気持ちと自分の気持ちを混同しないように心がけてケアしていたと思います。	4	<b>3</b> 3	2	1
28 私は、受け持ち以外の患者さんから声をかけられると、まず話しを聞き、どう するか判断していたと思います。 29 私は、患者のケアのことよりも、記録やカンファレンスの出来ばえに気を取ら れていたように思います。	4	3 3	2	1
30 私は、疾患別に示されたマニュアル通りにケアを実践すれば正しいと考え、ケアしていたように思います。 31 私は、患者と約束したことは必ず守っていたと思います。	4 4	<b>3</b> 3	2	1
32 私は、実習ダループの学生が悩んだり、体調を崩しだりすると、自分から声を がけていたと思います。 33 私は、治療や処置、ケアに際し、患者のプライバシーや羞恥心に配慮していた と思います。	4 4	<b>3</b> 3	2	1
34 私は、治療や処置の介助、ケアに際し、余分な痛みや苦しみをあたえないよう 注意を払っていたと思います。 35 私は、自分の価値観や考え方を基準にケアしていないかどうか、注意していた と思います。	4 4	3 3	2	1
36 私は、患者さんの希望を考慮し、優先順位を考えてケアしていたと思います。 37 私は、実習で困難な場面に遭遇した時、それ以上に考えることを諦めてしまう ことがあると思います。	4	3 3	2	1
38 私は、患者の健全な菌や潜在的な能力に目をとめ、今後の生活に向けてケアしていたと思います。 39 私は、患者が何を訴えたいのか、その意味を考えてケアしていたと思います。	4	<b>3</b> 3	2	1
40 私は、患者が悲惨な状況や絶望的な状況にあっても、患者や家族の気持をわか ろうと努力し、ケアしていたと思います。 41 看護大学もしくは看護専門学校を卒業後、貴方はどの施設へ看護師・保健師・ 助産師として働く予定ですか?当てはまるものに〇をつけてください。	4	3	2	***************************************
	2 国纪	-字関連 公立病院 O他一般		

以上で終了です。ご協力どうもありがとうございました。

平成23年 月 日()

日本赤十字〇〇看護大学 学部長 〇〇〇〇先生

### 看護学実習における「赤十字の基本原則」行動化尺度の開発のための基礎研究 貴学学生4年生対象の研究参加のお願いについて

頌春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私たちは日本赤十字学園より「赤十字と看護・介護に関する研究」の助成を受けて、看護学実習における学生の「赤十字の基本原則」の行動化を測定する尺度開発の研究に取り組んでいます。 赤十字の精神である「基本原則」を、どのように看護実践場面で具現化しているのかを明らかにすることにより、赤十字の精神と人道に基づいた看護教育を見直し充実していくために、活用していきたいと考えています。本研究は日本赤十字広島看護大学・研究倫理委員会の承認を得て行っております。

年度末を迎え、入学試験や国家試験の準備で大変お忙しいところ大変恐縮ですが、同封の研究計画の概要を御一読くださり、貴大学研究倫理審査委員会での審査、および貴大学 4 年生の皆様にご協力頂けますようご配慮下さいますようお願いいたします。

また研究倫理委員会からの審査結果について、同封の返信用封筒にてお知らせくだされば幸いです。ご承認をいただきました後、こちらから日程の調整のため、お電話をさせていただきたいと存じます。

不躾なお願いではございますが、重ねて研究の主旨をご理解頂き、ご協力頂けますようどうぞ よろしくお願いいたします。

記

### <依頼内容>

- 1. 研究倫理委員会への審査をお願い致します。 本研究計画の概要を御一読くださり、学部 4 年生の皆様への研究協力についてご検討 をお願いいたします。
- 2. 学部4年生が、平成23年2月中に一同に集合する機会のご提供をお願いしたいと存じます。 研究者が、貴学にお伺いし学生の皆様に研究協力のお願いと説明、質問紙の配布、会場での回収を行います。
- 3. ご協力頂くための必要な時間は、研究の概要説明とお願い(5分)、記入時間(10分程度)、 計 15分程度です。
  - ◎研究代表者:日本赤十字広島看護大学 精神看護学 准教授 戸村道子 共同研究者:(同上)教授 稲岡文昭、講師 笹本美佐、助手 藤原みのり 連絡先:日本赤十字広島看護大学 〒738-0052 廿日市市阿品台東1-2 TEL&FAX:0829-20-2863/E-mail: tomura@jrchen.ac.jp

平成23年月日()

日本赤十字〇〇看護大学 学生 4 年生の皆様

### 看護学実習における「赤十字の基本原則」行動化尺度の開発 研究参加のお願いについて

まだまだ余寒厳しい日が続きますが、みなさんは国家試験のための準備に日々精励されていることと存じます。みなさんのご健闘を心からお祈りしています。

さて、私たちは日本赤十字学園から「赤十字と看護・介護に関する研究」の助成を受けて、看護 学実習における学生の「赤十字の基本原則」の行動化を測定する尺度開発の研究に取り組んで います。赤十字の精神である「基本原則」を、どのように実践場面で具現化しているのかを明らか にすることにより、赤十字の精神と人道に基づいた教育の充実を目指し、活用していきたいと考え ています。本研究の主旨をご理解いただき、みなさんのご協力をお願いいたします。

なお、本調査は無記名でご回答して頂くもので、学業の成績、評価には一切かかわりません。また、データはすべて匿名化して取扱い統計的に処理させていただきますので、みなさんにご迷惑をおかけするようなことはありません。ご協力頂けるかどうかは、みなさんの自由意思です。たとえご協力頂けなくとも何ら不利益が生じることはありません。質問紙の記入時間は10分程度です。お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力のほど重ねてお願いいたします。

◎調査票は、説明後に記入していただき、退室時に専用ボックスに、提出してください。

◎研究代表者:日本赤十字広島看護大学 精神看護学 准教授 戸村道子 共同研究者:(同上)教授 稲岡文昭、講師 笹本美佐、助手 藤原みのり 連絡先:日本赤十字広島看護大学 〒738-0052 廿日市市阿品台東 1-2 TEL&FAX:0829-20-2863/E-mail:tomura@jrchcn.ac.jp

平成 23 年 月 日()

○○赤十字看護専門学校 副学校長 ○○○○先生

### 看護学実習における「赤十字の基本原則」行動化尺度の開発のための基礎研究 貴校学生3年生への研究参加のお願いについて

頌春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私たちは日本赤十字学園より「赤十字と看護・介護に関する研究」の助成を受けて、看護学実習における学生の「赤十字の基本原則」の行動化を測定する尺度開発の研究に取り組んでいます。赤十字の精神である「基本原則」を、どのように看護実践場面で具現化しているのかを明らかにすることにより、赤十字の精神と人道に基づいた看護教育を見直し充実していくために、活用していきたいと考えています。

先日は、急なお電話でのお問い合わせにもかかわらず、快く研究協力についてのお返事をいただきどうもありがとうございました。昨年度、頂いたご意見を参考に、今年度は尺度の精選をして参りました。その節はどうもありがとうございました。深く感謝申し上げます。引き続き、本研究についてご意見やお気づきの点がございましたら、ご助言をいただけましたら幸いに存じます。

入学試験や国家試験の準備で大変お忙しいところ大変恐縮ですが、同封の研究計画書を 御一読くださり、貴校3年生の皆様にご協力いただけますよう、よろしくご配慮下さいますようお 願いいたします。

記

### <依頼内容>

1. ご調整頂きました通り、下記の日程で貴校にお伺いいたします。

日時:平成23年月日()

午後2時~:研究者らがお伺いいたします。

午後2時半~:研究者らが、学生3年生への研究協力のお願いと説明、

会場にて質問紙の配布と回収を行います。

2. ご協力頂くための必要な時間:研究の概要説明とお願い(10分)、 記入時間(10分程度)、計 15分~20分程度です。

> ◎研究代表者:日本赤十字広島看護大学 精神看護学 准教授 戸村道子 共同研究者:(同上)教授 稲岡文昭、講師 笹本美佐、助手 藤原みのり 連絡先:日本赤十字広島看護大学〒738-005 廿日市市阿品台東 1-2 TEL&FAX:0829-20-2863/E-mail:tomura@jrchen.ac.jp

### 本調查協力依賴文(専門学校学生宛)

平成 23 年 月 日()

○○赤十字看護専門学校 学生3年生の皆様

### 看護学実習における「赤十字の基本原則」行動化尺度の開発 研究参加のお願いについて

寒さが一段とつのるこの頃ですが、みなさんは国家試験のための準備に日々精励されていることと存じます。みなさんのご健闘を心からお祈りしています。

さて、私たちは日本赤十字学園から「赤十字と看護・介護に関する研究」の助成を受けて、看護学実習における学生の「赤十字の基本原則」の行動化を測定する尺度開発の研究に取り組んでいます。赤十字の精神である「基本原則」を、どのように実践場面で具現化しているのかを明らかにすることにより、赤十字の精神と人道に基づいた教育の充実を目指し、活用していきたいと考えています。本研究の主旨をご理解いただき、みなさんのご協力をお願いいたします。

なお、本調査は無記名でご回答して頂くもので、学業の成績、評価には一切かかわりません。また、データはすべて匿名化して取扱い統計的に処理させていただきますので、みなさんにご迷惑をおかけするようなことはありません。ご協力頂けるかどうかは、みなさんの自由意思です。たとえご協力頂けなくとも何ら不利益が生じることはありません。質問紙の記入時間は10分程度です。

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力のほど重ねてお願いいたします。

◎調査票は、説明後に記入していただき、退室時に専用ボックスに、提出してください。

◎研究代表者:日本赤十字広島看護大学 精神看護学 准教授戸村道子 共同研究者:(同上)教授 稲岡文昭、講師 笹本美佐、助手 藤原みのり 連絡先:日本赤十字広島看護大学 〒738-0052 廿日市市阿品台東 1-2 TEL&FAX:0829-20-2863/E-mail:tomura@jrchcn.ac.jp

### 看護学生の実習における「赤十字の基本原則の行動化」尺度

看護学実習において、あなたが実際に患者にケアを実施している場面を思い出し、 次の各質問項目について、該当する番号に〇を付けてください。

4=強くそう思う 3=そう思う 2=そう思わない 1=全くそう思わない	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない
1 一主へ と ブルイブみび 1	4 	3	2	1
1 私は、患者が現在の状況に意味を見出し、将来に希望を持つことができるよう ケアをしていたと思います。	4	3	2	1
<ul><li>2 私は、同様の治療や処置を受けている患者であっても、一人ひどりの個別性や 意思を尊重してケアしていたと思います。</li><li>3 私は、自分も赤十字の一員として実習をしていたと思います。</li></ul>	4	3	2	1
4 私は、他の学生や患者の問題であっても、自分のことのように考え関わっていたと思います。 5 私は、いつも患者にとって、何か役に立てることはないかと気にかけてケアしていたと思います。	4	<b>3</b>	2	1
6 私は、実容グループの学生が直面している課題や問題には、お互いに助け合って乗り越えていたと思います。 7 私は、なによりも実習の成績を気にしながら患者と関わっていたと思います。	4	<b>3</b>	<b>2</b> 2	1
<ul><li>8 私は、患者の痛みや苦しみ、不安や怯えに対し、敏感であろうどしていたと思います。</li><li>9 私は、患者との関わりを通して、人間にとって命とは何かを考えさせられ、その後のケアに活かそうとしていたと思います。</li></ul>	4	3	2	1
10 私は、患者の訴えや気持ちが否定的であるうと、真摯に受け止め責任を持って ケアしていたと思います。 11 私は、実習グループの学生間で意見の相違や対立がある時、率直に話し合う 努力をしていたと思います。	4	3	2	1
12 私は、必要などきには他者からの援助を求め、また必要とされるときには自ら 援助を申し出ていたと思います。 13 私は、自分の健康管理に配慮し実習に臨むことを心掛けていたと思います。	4	<b>3</b>	<b>2</b> 2	1
<ul><li>14 私は、学生同士のチームワークがとれるように積極的に声をかけていたと思います。</li><li>15 私は、患者が肯定的な気持ちも否定的な気持ちも自由に表出できるよう、配慮しケアしていたと思います。</li></ul>	4	3	2	1
16 私は、受け持ち患者のみでなく同室の患者のことも、気にかけでいたと思います。 17 私は、自己の課題に直面するよりも、実習を無難に切り抜けようとしていたと思います。	<b>4</b>	3	2	1
18 私は、安全で安楽なケアをすることに加え、潜在的なリスクの有無に留意して ケアしていたと思います。 19 私は、患者に真心をこめて接していたと思います。	4 4	3	2	1
20 私は、学生同士のトラブルや、気の合わない学生とは距離をとっていたと思い ます。	4	3	2	

	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない
	4 L	3 	2 1	1 <b>1</b>
21 私は、他者と意見や見解の違いがあった時、自分から意見を伝えていたと思い ます。	4	3	2	1
<ul><li>22 私は、患者が示す感謝の言葉や態度の有無にかかわらず、必要なケアを行っていたと思います。</li><li>23 私は、患者の見かけや社会的地位にとらわれず、その人自身と関わっていたと思います。</li></ul>	4	3	2	1
24 私は、赤十字の看護学生という誇りを持っていたと思います。 25 私は、患者の個別性や生活習慣・文化・信念を配慮し、ケアに活かしていたと思います。	4	3	<b>2</b> 2	1
26 私は、患者の苦痛や不安に対し、どうしたら緩和できるがを患者と一緒に考え、工夫をしていたと思います。 27 私は、患者の気持ちと自分の気持ちを混同しないようにしていたと思います。	4	<b>3</b>	<del>2</del> 2	1
28 私は、受け持ち以外の患者から声をかけられると、まず話しを聞き、どうする が判断していたと思います。 29 私は、患者のケアのことよりも、記録やカンファレンスの出来ばえに気を取ら れていたように思います。	<del>4</del> 4	<b>3</b> 3	<b>2</b> 2	1
30 私は、疾患別に示されたマニュアル通りのケアがよいと考え、その通りにケア していたように思います。 31 私は、患者と約束したことは必ず守っていたと思います。	4	3 3	<b>2</b> 2	1
32 私は、実容グループの学生が悩んだり、体調を崩したりすると、自分から声を かけていたと思います。 33 私は、治療や処置、ケアに際し、患者のプライバシーや羞恥心に配慮していた と思います。	4	3	2	1
34 私は、治療や処置の介助、ケアに際し、余分な痛みや苦しみを与えないように 注意を払っていたと思います。 35 私は、自分の価値観や考え方を基準にケアしていないかどうか、注意していた と思います。	4	<b>3</b> 3	<b>2</b> 2	1
36 私は、患者の希望を考慮し、優先順位を考えてケアしていたと思います。 37 私は、実習で困難な場面に遭遇した時、真剣に考えることを避けていたように 思います。	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>2</b> 2	1
38 私は、患者の健全な面や潜在的な能力に目をとめ、今後の生活に向けてケア していたと思います。 39 私は、患者が何を訴えたいのか、その意味を考えてケアしていたと思います。	4	3	<b>2</b> 2	1
40 私は、患者が悲惨な状況や絶望的な状況にあっても、患者や家族の気持をわかるうと努力し、ケアしていたと思います。 41 卒業後、あなたはどの施設で働く予定ですか?	4	3	2	1
当てはまるものに〇をつけてください。		十字関: 公立病		
	3 そ		vь	
以上で終了です。ご協力どうもありがとうございました。				
2				

資料 4-1 大学、専門学校別平均値と SD

△ 看護大学 (N=110名)

資料 4-2 大学、専門学校別平均値とSD

### B 看護大学 (N=135)

下位項目	細叩	尺度質問項目	車印本	標 編 編 第
	34	私は、治療や処置の介助、ケアに際し、余分な痛みや苦しみを与えないように注意を払っていたと思います。	3.35	.494
	40	私は、患者が悲惨な状況や絶望的な状況にあっても、患者や家族の気持をわかろうと努力し、ケアしていたと思います。	3.45	.514
臣	39	私は、患者が何を訴えたいのか、その意味を考えてケアしていたと思います。	3.33	.517
□C t	33	私は、治療や処置、ケアに際し、患者のプライバシーや羞恥心に配慮していたと思います。	3.49	.531
育を	28	私は、受け持ち以外の患者から声をかけられると、まず話しを聞き、どうするか判断していたと思います。	3.32	.558
>₩	36	私は、患者の希望を考慮し、優先順位を考えてケアしていたと思います。	3.32	.543
むた	38	私は、患者の健全な面や潜在的な能力に目をとめ、今後の生活に向けてケアしていたと思います。	3.25	.530
, P	31	私は、患者と約束したことは必ず守っていたと思います。	3.48	.558
	26	私は、患者の苦痛や不安に対し、どうしたら緩和できるかを患者と一緒に考え、工夫をしていたと思います。	3.27	.577
	00	私は、患者の痛みや苦しみ、不安や怯えに対し、敏感であろうとしていたと思います。	3.31	.552
争	18	私は、安全で安楽なケアをすることに加え、潜在的なリスクの有無に留意してケアしていたと思います。	3.12	.551
	25	私は、患者の個別性や生活習慣・文化・信念を配慮し、ケアに活かしていたと思います。	3.31	.512
ス遣の言	15	私は、患者が肯定的な気持ちも否定的な気持ちも自由に表出できるよう、配慮しケアしていたと思います。	3.25	.497
	16	私は、受け持ち患者のみでなく同室の患者のことも、気にかけていたと思います。	3.00	.660
810	21	私は、他者と意見や見解の違いがあった時、自分から意見を伝えていたと思います。	2.95	.653
•	29	和は、患者のケアのことよりも、記録やカンファレンスの出来ばえに気を取られていたように思います。	2.91	.761
n]⊕ ()	7	私は、なによりも実習の成績を気にしながら患者と関わっていたと思います。	3.08	.647
の 図 心 心 る る る	37	私は、実習で困難な場面に遭遇した時、真剣に考えることを避けていたように思います。	3.01	608.
わりはない	17	私は、自己の課題に直面するよりも、実習を無難に切り抜けようとしていたと思います。	2.62	.800
5 和	30	私は、疾患別に示されたマニュアル通りのケアがよいと考え、その通りにケアしていたように思います。	2.87	.646
四日	14	私は、学生同士のチームワークがとれるように積極的に声をかけていたと思います。	3.29	.700
28 翻解 30	<del></del>	私は、実習グループの学生間で意見の相違や対立がある時、率直に話し合う努力をしていたと思います。	3.24	.625
ろくなると	32	私は、実習グループの学生が悩んだり、体調を崩したりすると、自分から声をかけていたと思います。	3.27	.627
- 赤	24	私は、赤十字の看護学生という誇りを持っていたと思います。	3.19	.748
<del>-</del> (h	က	私は、自分も赤十字の一員として実習をしていたと思います。	3.04	.714

資料 4-3 大学、専門学校別平均値とSD

## C 看護専門学校 (N=43名)

資料4-4 大学、専門学校別平均値とSD

# D 看護専門学校 (N=50名)

細心	尺度質問項目	平均値	標準 偏差
私は、	、治療や処置の介助、ケアに際し、余分な痛みや苦しみを与えないように注意を払っていたと思います。	3.44	.501
私は、	<ul><li>は、患者が悲惨な状況や絶望的な状況にあっても、患者や家族の気持をわかろうと努力し、ケアしていたと思います。</li></ul>	3.54	.542
-<1	私は、患者が何を訴えたいのか、その意味を考えてケアしていたと思います。	3.40	.571
	私は、治療や処置、ケアに際し、患者のブライバシーや羞恥心に配慮していたと思います。	3.60	.495
	私は、受け持ち以外の患者から声をかけられると、まず話しを聞き、どうするか判断していたと思います。	3.58	.499
H <del>C.</del>	私は、患者の希望を考慮し、優先順位を考えてケアしていたと思います。	3.38	.530
11←	私は、患者の健全な面や潜在的な能力に目をとめ、今後の生活に向けてケアしていたと思います。	3.36	.525
114	私は、患者と約束したことは必ず守っていたと思います。	3.52	.580
H <del>&lt;</del>	私は、患者の苦痛や不安に対し、どうしたら緩和できるかを患者と一緒に考え、工夫をしていたと思います。	3.52	.544
₩<-	私は、患者の痛みや苦しみ、不安や怯えに対し、敏感であろうとしていたと思います。	3.52	.505
₩ <del>&lt;</del>	私は、安全で安楽なケアをすることに加え、潜在的なリスクの有無に留意してケアしていたと思います。	3.12	.435
₩<-	私は、患者の個別性や生活習慣・文化・信念を配慮し、ケアに活かしていたと思います。	3.38	.490
H←	私は、患者が肯定的な気持ちも否定的な気持ちも自由に表出できるよう、配慮しケアしていたと思います。	3.36	.563
₩~-	私は、受け持ち患者のみでなく同室の患者のことも、気にかけていたと思います。	3.00	909.
H←	私は、他者と意見や見解の違いがあった時、自分から意見を伝えていたと思います。	2.90	.653
H <del>C.</del>	私は、患者のケアのことよりも、記録やカンファレンスの出来ばえに気を取られていたように思います。	3.16	.548
₩	私は、なによりも実習の成績を気にしながら患者と関わっていたと思います。	3.28	.573
₩~	私は、実習で困難な場面に遭遇した時、真剣に考えることを避けていたように思います。	3.24	.591
₩€:	私は、自己の課題に直面するよりも、実習を無難に切り抜けようとしていたと思います。	2.78	.648
<del>11&lt;-</del>	私は、疾患別に示されたマニュアル通りのケアがよいと考え、その通りにケアしていたように思います。	2.88	.484
H <del>C.</del>	私は、学生同士のチームワークがとれるように積極的に声をかけていたと思います。	3.36	.598
₩.	私は、実習グループの学生間で意見の相違や対立がある時、率直に話し合う努力をしていたと思います。	3.36	.693
₩ <del>&lt;</del>	私は、実習グループの学生が悩んだり、体調を崩したりすると、自分から声をかけていたと思います。	3.34	.626
H <del>&lt;.</del>	私は、赤十字の看護学生という誇りを持っていたと思います。	3.32	.713
- }+	步手 一个人才出一场 6 一时一个中国大一个人大学的人	,	

発 行 平成23年3月

研究代表者 戸村 道子

〒738-0052 広島県廿日市市阿品台東1番2号

日本赤十字広島看護大学内

TEL 0829-20-2800 (代) FAX 0829-20-2801 (代)

印 刷 松井印刷株式会社

〒733-0037 広島県広島市西区西観音町 4番 13号

TEL 082-232-3255 FAX082-292-7380